

開 会（午前9時0分）

○青木利幸委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第9号 令和5年度所沢市一般会計予算

○青木利幸委員長 3日に引き続き、議案第9号「令和5年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、建設部所管部分から審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 市長より施政方針等の説明がありましたが、改めて部長より予算編成方針の考え方と重点項目についてお聞かせ願います。

また、見直しや新規事業等の課題の議論がなされたかどうか、お話をいただきたいと思えます。よろしく願います。

○肥沼建設部長 建設部では、災害、事故から市民の安全を守り、安心して快適に住み続けたいまちとするための基盤整備を担っています。このことから、防災・減災、交通対策、環境整備の3項目を重点項目に掲げ、ひと・まち・みどりを思うトライアングル、建設部予算として予算計上させていただきました。

1点目、防災・減災では、所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）において、接道する市道の整備費、また橋りょう横断歩道橋の修繕費、さらに道路橋91橋、鉄道を横断する歩道橋4橋を点検する費用を計上させていただきました。

2点目、交通対策では、交通の円滑化、歩行者の安全を図ることを目的とし、新規事業として狭山湖入口交差点の交差点改良に取り組むため必要な用地を取得する費用、また、都市計画道路北野下富線、松葉道北岩岡線の整備費、さらに上藤沢・林・宮寺間新設道路3工区の用地を取得する費用を計上させていただきました。

3点目、環境整備では、新規事業として、水の流れにより洗掘された自然河岸について、緑豊かな自然を後世に残すため、護岸整備は行わず、洗掘された箇所用地を取得する費用、また、まとまりのある貴重な緑を保全するため、北秋津・上安松地区の都市緑地を取得する費用、また、歩きたくなる街路樹づくり事業として、通称さくら通りの整備費、さらに街路樹の樹形を整え、緑陰を創出していくため、剪定に要する費用を計上させていただきました。

そのほか、ゼロカーボンの具体化では、新規事業として、環境に配慮することを目的に、今後の道路整備の際に全面アスファルト舗装を用いずに、安全かつ円滑な交通を確保するよう調査研究するための費用、そのほかにも新規事業として、所沢カルチャーパークの管理運営に係る公園の質や利用者の利便性の向上について議論することを目的に、専門家を招いた市民会議を開催するための費用などを計上させていただきました。

○矢作いづみ委員 03道路安全施設整備費、14工事請負費の31道路安全施設設置工事の部分なんですけど、昨年よりも減っております、半分以下なんですけれども、カルチャーパーク通りの自転車道のことが要因かと思っておりますけれども、減の主な要因をお示してください。

- 相沢道路維持課長 安全施設工事費の昨年度からの要求額の減でございますが、委員おっしゃるとおり、カルチャーパーク通りの自転車レーンの見直しに伴いまして、現在、警察協議も含めまして協議しているところでございます。その分が計上されていないため、減となります。
- 小林澄子委員 私のほうから、その上の12委託料なんですけれども、51道路反射鏡清掃安全点検委託料なんですけど、所沢は、今、入間市と比べてみたら、大分反射鏡をしっかりとつけていただいているなという印象は持っているんですけども、この反射鏡の新設ということなんかでは、こちらのほうにも入っているという理解でよろしいのでしょうか。
- 相沢道路維持課長 新設というのは、今年度設置したものが来年度の委託に含まれているかということによろしいでしょうか。
- 小林澄子委員 新年度の予定ということですね。
- 相沢道路維持課長 道路反射鏡の安全点検につきましては、前年度まで設置した数を翌年度に実施するという数を計上してございます。
- 小林澄子委員 じゃ、新年度の新たに反射鏡をつけるという予算については、別のところになるんですかね。
- 相沢道路維持課長 反射鏡の新年度の設置工事は工事請負費のほうで計上してございます。
- 小林澄子委員 それで、反射鏡の、ここでは清掃安全点検ということなんですけれども、耐用年数というのはどのぐらいになるのでしょうか。かなり風雨にさらされているもので。
- 相沢道路維持課長 道路反射鏡の耐用年数というのは、特段メーカーでは明記はしていないんですけども、このように毎年予算を頂けて、計上して予算をお認めいただいて、しっかりとメンテしていただければ、破損等がなければ15年から20年ものものと考えております。
- 島田一隆委員 議案資料ナンバー3の123ページになるかと思うんですけども、今、部長のお話でもありましたけれども、ちょっとこの新しい工法というんですかね、まずどこでやるのかということをお尋ねしたいと思います。
- 岡村道路建設課長 まだ、こちらにつきましては、舗装の研究をしていくものでございまして、どこの路線に該当させるかはまだ未定でございます。
- 島田一隆委員 この間、何か所沢市埋蔵文化財調査センターの近くというお話、あれはまだ正式決定じゃないということなんですか。
- 岡村道路建設課長 埋文センターの近くの道路につきましては、既に完了しているところでございます。
- 島田一隆委員 じゃ、既にやっているということで、この効果というのはどんな効果が得られる感じなのか。ここに少し書いてはあるんですけども、もう少しちょっと具体的に。

- 岡村道路建設課長 緑化的にやった路線についてはまだ1路線でございます。今後いろいろ効果等見ていきますけれども、一応冠水などの効果は、普通の道路よりも排水設備がより高まっていると考えております。
- 島田一隆委員 今後ということなんですけれども、例えばイメージとしては、こういったところにやっていきたいとかというのは、そういうのはあるんですかね。例えば雑木林の近くがいいとか、市街地が向いているとか、その辺というのはどんな感じなんですか。
- 岡村道路建設課長 この環境配慮型舗装につきましては、市街地であれば近隣周辺の住民の方々の理解も求めていかなければならないですので、また調整区域、先ほど言われました森とか、そういうところでの効果だとか、そういうところをいろいろこれから研究、検討して、こういったところに、どういう場所で、こういった舗装がいいのかを検討、研究してまいりたいと考えているものでございます。
- 矢作いづみ委員 昨年予算の中では、COOL JAPAN FOREST構想関連の予算があったかと思うんですけれども、道路の関係で、今年度は含まれているでしょうか。
- 岡村道路建設課長 COOL JAPAN関係につきましては、14工事請負費の31道路改良等舗装新設工事の中に含まれております。
- 矢作いづみ委員 何路線とかで幾らぐらいということが分かるでしょうか。
- 岡村道路建設課長 改良舗装としましては、1路線を約4,000万円の予定で計画しております。
- 小林澄子委員 その下なんですけれども、16公有財産購入費、55県道所沢青梅線狭山湖入口交差点改良用地購入費なんですけれども、まずは用地の購入ということなんですけれども、今後のいつ頃までに出来上がっていくのかというところで、この前のところでは、所沢青梅線が三ヶ島のほうの農協の辺りが改良が進んだのかなというふうに思っているんですけれども、その次のということで、狭山湖入口交差点ということになっているのでしょうか。
- 岡村道路建設課長 まずは、言われるとおり、三ヶ島農協のところから下りてきて、こちらの狭山湖入口交差点という順番で、県のほうで調整を進めているものでございます。
- 小林澄子委員 そうしますと、順次、この所沢青梅線については、市街地に入っていく順番で、交差点のほうに入っていくというような県の計画というのは、少しはあるのでしょうか。
- 岡村道路建設課長 県との確認の中では、今は狭山湖入口交差点を最優先に進めていくということを伺っております。
- 島田一隆委員 議案資料ナンバー3のほうの135ページ、みどり映える水辺保全用地取得事業、ここの用地取得箇所の現況というのは、今これは畑ですか、どんな感じなんですか。
- 加藤河川担当参事 こちら用地取得箇所の現況ですが、林になっております。

○島田一隆委員 私、ちょっとこの中野川って知らなかったんですけども、グーグルマップとかで見る限り、すごく細い川のような感じなんですけれども、ここを残すと言うからには、この川が、例えばですけども、ちょっと生態系が豊かであるとか、どんな川なんですかね。

○加藤河川担当参事 この中野川については、特に珍しい動植物があるとか、そういう河川ではありません。

しかしながら、河川整備で3面コンクリートで固めるよりも、現況の自然の河岸を残した方が、生物の生態系とか、そういうことについては格段によいものと考えておりますことから、この事業で用地取得を進めることといたしました。

○島田一隆委員 そうすると、この中野川全体はもういわゆる3面張りにはなっていないくて、自然の川の状態のままで、あとなおかつ、例えばですけども、近隣の方がこの川に親しんだりとかという、そういう何か事例というんでしょうかね、状況はあるんですか。

○加藤河川担当参事 一部コンクリートで護岸している箇所がございます。近隣住民がこの川に親しんで何かしているというような活動は、今のところ聞いておりません。

○島田一隆委員 すると、残しておくこと自体は別にいいことだと思うんですけども、ちょっとその用地取得をしてまでやっていくというところが、少しまだ理解ができなくて、もう少し何か大きい川とか、例えば砂川掘とか、あのぐらいの川だったらまだちょっと分かるんですけども、見た感じで本当水量も少ないようなところで、なぜここ、中野川を保全していこうという話になったのかということと、あと今後なんですけれども、同様に何かほかの市内の河川でも、こういう形で保全していこうとかという、そういう方針みたいなのはあるんですか。

○加藤河川担当参事 中野川のこの箇所ですが、河川課としては初め護岸をする予定でした。護岸をして、崩れちゃった場所を整備する、そういう予定でしたが、今所沢市で進めている生物多様性ところざわ戦略とか、あとマチごとエコタウン推進計画、みどりの基本計画、そういうことを市全体で進めている中で、河川課でできることということで、整備するよりも、この用地を取得して自然を残すと。

あとは、整備する費用とこの土地を取得する費用とを比較したところ、土地を取得するほうが経費的に安かったもんですから、それでこの事業を進めることといたしました。

今後につきましては、再来年度、一応取得する箇所が1か所予定しております。

○島田一隆委員 ちなみに、それはどこの箇所ですか。

○加藤河川担当参事 三ヶ島一丁目です。

○島田一隆委員 それは、川なんですか。

○加藤河川担当参事 はい。市が管理している水路でございます。

水路といっても、普通河川という河川です。

○小林澄子委員 私はその上の56砂川掘散策路整備用地購入費なんですけど、何年前になりましたか、議会としても、上流のほうから砂川掘沿いに沿って歩いてきたという経緯が、そういうこともやったこともあったんですけども。そのときに、道があるところ、ないところとか、護岸の感じでは自然をそのまま残しているという、そういう感じなんかもするんですけども、これはその護岸じゃないんですよね、あくまでも散策路、道をつけるというような、整備をしていくということによろしいのでしょうか。

○加藤河川担当参事 そうですね、寺山橋から上流については、ふとんかごという、籠の中に大きな石をたくさん詰めたものを使って護岸的なものを作ってきましたが、寺山橋から下流については、なるべく自然河岸を残して、散策路だけを造る、そういう考え方で進めていく予定です。

○矢作いづみ委員 04松葉道北岩岡線道路築造費なんですけど、市長の施政方針の中で、令和6年度開通というふうにおっしゃっていたかと思うんですけど、私の認識では令和5年度中かなと思っておりまして、そこをちょっと確認したいんですけど。

○村上計画道路整備課長 松葉道北岩岡線につきましては、既に用地100%取得している状況でございます、令和5年度につきましては道路工事を予定しております。

また、北野下富線1工区と併せた供用を目指していることから、時間としては令和5年度に北野下富線1工区、松葉道と工事完了を目指して、その後の令和6年度の供用開始という予定でございます。

○入沢 豊委員 ここですかね、新規事業概要調書と書いてあるカルチャーパークのところですけども、これは管理運営に関する全般的なシンポジウムとか何か、そんな感じだと思うんですけども、大型遊具について、開設からちょっと時間がたっていますので、何か評価とか分析とか、そこら辺、どんなふうにされていますか。

○市村公園課長 開園から約1年経過しますけれども、土日は大変にぎわっております、多いときでは500人程度来ているということで、今大変皆様に御利用いただいております。

○入沢 豊委員 例えば大型バスで来たりとか、そういう駐車場の利用とか、そこら辺はどうなっているのか。遠足とかで、うちの小学校なんかでも1年生が行ったとかというのは聞いたりするんですけども。

○市村公園課長 大型バスの利用については、1年間ではございませんが、多数問合せが来ていますので、今後あるものと考えます。

○島田一隆委員 同じところで、今回このカルチャーパークを考える未来会議の、その会議の議題というのはどのようなものを予定されているんですか。

○市村公園課長 今回の未来会議と言わせていただきますが、こちらのほうはカルチャーパ

ークの基本計画にございます、市民の皆様とのパートナーシップを推進するために、まずは初年度ということもございまして、お話し合いを開始するということでございます。

○島田一隆委員　キャンプ場等も整備されて、あと後ろの雑木林の散策路なんかも整備されていると思うんですけども、あの辺なんかこの未来会議のほうでいろいろ議論していくとか、今後は何か進めていくような話というのはあるんですか。

○市村公園課長　基本は管理運営に係ることがメインになってこようと思いますが、様々な御意見がその中で出てくると想定されますので、今、委員がおっしゃった散策路も含めて、キャンプ場も含めたお話にはなるのかなと今は考えております。

○西沢一郎委員　カルチャーパークの関連でお尋ねをいたします。

市長の施政方針の中で、パブリックやコモنزの再生という言葉を使っていたんですけども、カルチャーパークのこれからの管理運営に関して、行政と市民の協働による管理運営方式みたいなものを、今後探っていくという意味の市民会議なんでしょうか。

○市村公園課長　そのとおりでございまして、市民の皆様にも積極的な参加を呼びかけまして、その上で今後の管理運営につなげていくものと、そういうふうに考えております。

○谷口雅典委員　211ページの02公園費、12委託料で64公園施設安全点検業務委託料860万何がしなんですけれども、令和4年度の予算では、同じ64番のこの項目は1,600万円で、令和5年度は860万円ということで、約半分になっているような感じは、ちょっと確認なんですけれども、ここは何か工夫とかしているんでしょうか。

○市村公園課長　こちらのほうは、橋梁の点検費が今回終わりましたので、その分の差額だと思います。

○矢作いづみ委員　同じ12委託料の一番下の69所沢カルチャーパーク管理業務委託料なんですけど、これ昨年に比べると2倍近くになっているんですけども、その理由を伺います。

○市村公園課長　今年から、今までは水曜日を休園ということにしていたんですが、来年度から全日開園ということで考えております。

それから、夏場ですが、夏場につきましては7時まで営業を延ばしているのと、あとキャンプのほうも11月の土日まで期間を延ばしました。

○矢作いづみ委員　ちなみに、ここの管理業務を委託しているところはどこでしょうか。

○市村公園課長　今までどおり、通常の管理はシルバーにお願いするのと、それからまた夜間のキャンプのほうは警備会社のほうに委託しております。

○西沢一郎委員　その下の16公有財産購入費、52小手指ケ原公園用地購入費なんですけど、小手指ケ原公園は都市計画決定されていると思うんですけども、これからいろいろ計画を立てていくことになるのかなとは思っています。今後のスケジュール感というのは、正式なものとは決まっていらないんでしょうけれども、現状で分かる範囲内でどういうスケジュールにな

っているのか、お示してください。

○市村公園課長 現在、都市計画決定は行っておりますが、事業化については市内で合意は取れておりませんので、あくまでも買取り申出についてはできる限り買っていかうと、そういうふうに考えております。

○末吉美帆子委員 関連でお伺いたします。

今お話がありましたように、買取り要望に伴っての用地購入だと思いますが、現在はあの周辺、農地ばかりだと思うんですけれども、農地なんですか。

○市村公園課長 委員おっしゃるように、農地は大変多い状態で、今回買うところも一部農地は含んでおります。

○末吉美帆子委員 農地であれば、農業委員会も含めて、様々、例えば荒れないようにとか、管理されている状態かと思うんですけれども、これから市の用地となったときに、その管理ですよ。先ほどありましたように、事業化の内容がまだ確定をしていないという段階ですので、荒れるというわけにもいかないと思うんですけれども、どういうふうに管理をしていくつもりですか。

○市村公園課長 現在、一部は北野中学校に授業の一環で使われているというところもありますので、通常管理するのと併せて、少しちょっと呼びかけていかうかなと、そのように考えています。

○島田一隆委員 同じところで、これ平成13年に都市計画決定した総合公園ということで、当時、一応イメージとしてはどんな公園というか、総合公園だったのか。

○市村公園課長 小手指ヶ原公園につきましては、自然特性を生かした大規模公園の整備として、平地には河畔林、河川等の豊かな自然環境の保全に配慮し、歴史文化と調和した整備を検討することとしております。大きいところだと、こういうことになります。

○島田一隆委員 そうすると、もちろんそれはいいことだと思うんですけれども、どういうことかという、要はカルチャーパークみたいに、やっぱり最初、当初の目的があそこの雑木林とかの保護から始まって、いろいろ用地取得ですごい時間がかかって、今こういう形にカルチャーパークはなっているじゃないですか。前、かつての審議員をやられていた方から、私もちょっと御意見をいただいたんですけれども、全然当時と今の姿が全く違い過ぎちゃって、どうなっているんだみたいなのを結構もらったんですよ。要するに、当時は保全を目的にしていたけれども、大型遊具ができたり、あとキャンプ場ができたりとか、そういう話で、何か当時と全然話していた内容がちょっと違っているみたいなお話もいただいたんですね。

これも、小手指ヶ原も平成13年からなんで、大分時間が経過していて、時代とともに計画とかというものも変わっていくというのも理解できるんですけれども、当時は平地林とかの

保全とか歴史にということで、事業化がされていないということなんで、何とも言えないところなんでしょうけれども、ちょっと第二のカルチャーパーク化というか、そこをすごく懸念しているんですけども、その辺は問題ないという聞き方もおかしいんですけども、その辺はいかがですか。

○市村公園課長　そうですね、都市計画決定は平成13年ですので、それ相応の時間が流れておりますので、一番気になるのはやはり法律とか、そういう基準がやはり昔とは少し変わっているところがあると思いますので、そういうところは注意して、事業化するには気をつけようと思っています。

○末吉美帆子委員　あの周辺なんですけれども、海外の産業事業者風な看板であったり、使い方をされているということが、ちょっと市民の方から大丈夫なのかと言われたことがありまして、先ほどは買取りの要望があったというお話でしたけれども、本当かどうかは分からないですけれども、海外の企業とかが日本の土地を買っているというふうな、別に所沢だけじゃなくて、という話がありますけれども、例えばそういったことで歯抜け状態に、最終的に公園にしようというときに面として取れないということはないんですかね。そこら辺の全体的な状況というのはどういうふうになっているのかというのは把握されているんですか。

○市村公園課長　今、委員おっしゃった海外の方というのは、ちょっと私の知るところではまだ把握はしておりませんが、そういうことのないように、なるべく今後事業化する際には丁寧に説明していこうと思っております。

○小林澄子委員　私もその小手指ケ原公園なんですけれども、この間、何回か一般質問でも取り上げさせていただいたんですけども、用地購入ということでは、申出によってということなんですけども、積極的に市のほうで用地購入をしていくという予定ではないということですか。あくまでも、申出があったらということなんでしょうか。

○市村公園課長　現段階では、申出に基づいて、議会のほうに予算をお諮りするという状況でございます。

○小林澄子委員　皆さんもちょっと心配されていますけれども、あそこ本当に資材置場が作られてしまったりとか、荒れてしまうんじゃないかという、そういう心配もあるわけなんですけれども、ここ縄文遺跡の集積地にもなっていますし、白旗塚だとか歴史的なものでもすごくいいところであると思うんですけども、そういう意味では、農地のある景観ということで、ぜひ進めていってほしいという、そういう市民の皆さんの願いがあったりするんですけども、第二のカルチャーパークみたいにならないようにということもありましたけれども、何か市民の皆さんと一緒にあって、こういうふうにする、今後の方向性は考えていかれる予定はございますでしょうか。

○市村公園課長　現在、所沢カルチャーパークでパートナーシップを進めますので、これが

ある程度成果が出ましたら、これを生かしながら小手指ヶ原のほうも計画していこうと、そのように思っております。

○青木利幸委員長　ほかに、建設部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、建設部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前9時40分）

再　　開（午前9時43分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

これより、危機管理室所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○小林澄子委員　221ページの一番上なんですけれども、41埼玉西部消防組合負担金なんですけど、令和4年度と比べて約1億円増えているんですけども、この理由についてお伺いをいたします。

○近藤危機管理室長　埼玉西部消防組合に対する負担金でございますけれども、増額の理由といたしましては、総合指令センターを飯能日高署のほうに新しく、令和4年度、令和5年度で建設をしております。現在、けやき台にある中央消防署に指令センターございますけれども、こちらのほうは起債をしまして建設したわけでございますけれども、全額償還しておりませんので、繰上償還という形で、それが6,800万円ぐらい繰上償還となります。

それと、もう一つの理由としましては、人件費、こちらの高騰ですね。それから、あとは燃料費を代表とします諸物価の上昇、こういったものを総合して、前年度に比べて増額となったものでございます。

○小林澄子委員　1億円の中に、けやき台の指令センターありますけれども、その起債を繰上償還ということで6,800万円という御説明でしたけれども、あと、3,200万円というのが埼玉西部消防組合、指令センターとの関係ですね。この指令センターとの関係で、所沢市の負担というのは3,200万円だということで、理解でよろしいのでしょうか。

○近藤危機管理室長　今、代表的なものを申し上げたところでございますが、もう少し細かい説明をさせていただきますと、市単独負担金経費というのがございまして、こちらは防火水槽の解体工事でございます。これが2,000万円増額となっております。その分が含まれません。

○小林澄子委員　じゃ、埼玉西部消防組合のほうにいく金額というのが、これでいくと約1,000万円ぐらいということですか。

今、市単独の防火水槽の解体2,000万円が増えてということで、そうするとけやき台の指

令センターの起債の繰上償還ということで6,800万円と、市単独ののだとかで2,000万円ということで、これでもう全部という感じでいいんですかね。

○近藤危機管理室長　ちょっと整理して、もう一度答弁させていただきます。

まず、総合指令センター、こちらを新しく建設することに伴いまして、今まだ全額返し終わっていないので、繰上償還という形で、それが6,800万円。それから、人件費、それから物価の高騰、燃料費の高騰、こちらが3,000万円。それから、市単独負担金経費ということで、防火水槽解体工事、こちらが2,500万円。それから、消防指令事務協議会消防指令運用経費ということで1,500万円。それから、あと公債費としまして2,100万円という内訳でございます。

○大館隆行委員　そうすると、今後あそこの指令本部はどのような形になっていくんですか。

○近藤危機管理室長　総合指令センターの機能が飯能日高署に移る形になりますので、総合指令センターとして今けやき台にあるところは、使用するということではなくて、また総合指令センター以外の目的のために使う予定でございます。

○谷口雅典委員　飯能日高のほうに総合指令センターを移すメリットというか、目的というのはそもそも、ちょっと確認ですけれども、どういったところなんですか。

○近藤危機管理室長　総合指令センターでございますけれども、年数がそこそこ経過しているということで、それから飯能日高ですと、5市の中心というわけでもないんですけれども、所沢市の場合、割と端っこにあるんですけれども、そこが中心になって、救急だとか、119番ですね、そういう通報があったものを全部一括してそこでまとめて、各構成市、所沢市、入間市、狭山市、飯能市、日高市というところに情報が行くわけなんですけれども、要は、簡単に言ってしまうと古くなってしまったというところで、いろんなものが、設備が日進月歩で大分進歩していますので、そういった意味では、今あるところを使いつつ、新しいところにつくらなければいけないので、今あるところを閉鎖して建て替えるということができないので、別の場所に設置するというような、そういう事業でございます。

○谷口雅典委員　そうすると、場所的には今飯能のところにある消防署というんですか、その敷地に建てるということなんですか。

○近藤危機管理室長　飯能日高消防署の敷地の中に建設の予定でございます。

○大館隆行委員　今、古くなったからと言っているんですけれども、わざわざ6,800万円も償還しなくちゃいけないということですよ。ということは、当初は6,800万円を通常に払っていけば問題はなかったのを、今頃になってそういう言い方をするというのはどういうことなんですかね。

○井上危機管理監　これ、消防組合の負担金ということで計上させていただいているんですけれども、今いろいろ御質疑いただいている細かい点につきましては、消防議会とか、そち

らのほうで話合いがあったと思います。詳細については、ちょっと把握していない部分もありますので、ちょっとお答えができない部分もありますけれども、その辺の今の御質疑の6,800万円がというところにつきましては、ちょっと詳細は把握できておりませんので、御了承いただきたいと思います。

○矢作いづみ委員　今、詳細はということだったんですが、先ほど総合指令センターの建て替えということで、この間、消防議会の中でもいろいろ説明ありましたが、5市だけでなく、指令業務の広域化の関連ですよね。ちょっとそこだけ確認したい。範囲は結構広がったと思うんですが、もしお示しいただけるんだったら、どこの範囲までというのが示していただけたらと思いますけれども。

○近藤危機管理室長　委員御指摘のとおり、範囲は広くなるわけでございますけれども、埼玉西部消防局の構成市ではないんですけれども、比企支部が総合指令センターの中に入ることでございます。

○西沢一郎委員　2月ぐらいに消防組合の予算が決まって、その後に市の負担金の予算がこういうタイミングで出てくるわけですね。これが修正かけられたり、否決されたりした場合に、消防の予算どうするんだろうといつも思っていたんですね。この在り方というのもどこかで考えなきゃいけないのかなという問題意識は持っていたんですけれども、少なくとも、負担金の中身というのを、この市の委員会の中でも説明できるぐらいの、やっぱり情報というのは持ってなければいけないんじゃないかなとは思っていますけれども、その辺については危機管理監の御認識、どうなんでしょうか。

○井上危機管理監　そうですね、ある程度把握しなきゃいけないという認識はありますけれども、消防議会のほうの話合いの内容だとか、そういったところもこれまで以上に詳細に把握する必要があるなというふうに感じておりますので、今後そういうふうな形で努めたいと思っております。

○川辺浩直委員　225ページの12委託料、80臨時災害FM放送局開設委託料、議案資料ナンバー3の140ページですね。ちょっとまず最初に確認したいのが、今回、総合防災訓練において、放送局開局ということなんですけれども、この放送局の場所と電波の発信はどこからやるのか、まずそこをお示しいただきたいと思います。

○近藤危機管理室長　放送局の場所でございますが、危機管理室の隣でございます無線室でございます。したがって、市役所本庁舎内ということになります。

○川辺浩直委員　じゃ、電波の発信もこの庁舎から発信するということによろしいですか。

○近藤危機管理室長　そのとおりでございます。

○川辺浩直委員　令和4年に試験もやっているということなんですけれども、所沢市の約72万平方キロメートルという範囲はありますけれども、電波がしっかり市内の隅々まで届くの

かどうか、そこら辺もちょっとお示しいただきたいと思います。

○近藤危機管理室長 電波が市内全域に届くかどうかというお話でございますが、これ、総務省のほうで試験をしております、おおむね全域に届くというようなことが確認されてございます。

電波なので出力の調整ができますので、強くしたり、弱くしたりとかは可能でございます。ただ、その出力を幾つにするのかというのは市が決めることではございませんで、総務省のほうからこの周波数で、この電波の強度でやってくださいというような免許が下りて、それに従って放送をするというような、そういう流れになります。

○川辺浩直委員 今、ラジオのない家庭も結構多いかと思うんですけども、例えばこれを開局して電波発信とともに、ネットのradico等がありますけれども、そういったものでも聞くことって可能なんですか。

○近藤危機管理室長 radicoでございますけれども、ラジオではございますけれども、こちらは一旦デジタルに変換したものを流すものでございまして、FM電波とはちょっと性質が異なるものでございまして、ラジコでこの災害FMを聞くことはできません。

○川辺浩直委員 じゃ、最後に、今後災害が起こったときに、FM放送局が開局していけるという考えでいいのか。それで、市民への周知等、そういった今後の運営というのはどういう形でやっていくのか、ちょっと最後お示しいただきたいと思います。

○近藤危機管理室長 来年度におきましては、まず訓練で周波数の周知、それからラジオの重要性ですね、情報を伝達する手段というのが1つではなくて、いろいろ防災行政無線、ほっとメール、幾つか確保をしていかななくてはいけないというものでございまして、ラジオの場合ですと、携帯も比較的楽にできますし、例えば停電してスマホの充電ができなくなってしまった、あるいはインターネット環境が障害が起きて見られなくなってしまった、そのときでもラジオですと情報が得られると、そういったメリットがありますので、まず令和5年度におきましては、訓練を実施して、その訓練結果を検証して今後生かしていくことを考えております。

○大館隆行委員 そうすると、これは訓練というのは一応防災の日か何かを目途にするんですか。それとも、何か別にやるんでしょうか。

○近藤危機管理室長 今のところの考えでは、例年9月頭に実施してございます総合防災訓練の一つのメニューとして実施することを考えております。

○大館隆行委員 あと、これ6年度と7年度、8年度と予算が入っていますけれども、1年置きに174万9,000円というのは、どういうことなんですか。

○近藤危機管理室長 訓練はできれば毎年やりたいところではございますが、それにはちょっと費用がかかってしまうという関係がございますので、訓練につきましては隔年で実施す

ることを想定しております。

○小林澄子委員　今のこの臨時災害FM放送局開設との関係があるかどうか、ちょっと私のほうでも定かではないんですけども、避難行動要支援者だとかの関係の予算なんかも入っていたりするんですが、実は聴覚障害のある方への、例えば飯能市のほうでは字幕も入った聴覚障害者用ラジオというのが、字幕が入っているのが流れる、これ無料でということなんですけれども、そういうことなんかも何か考えてはおられるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○近藤危機管理室長　飯能市の危機管理課に確認しましたところ、聴覚障害者の方に対して、ラジオを貸与して、それはラジオでございますので当然音声流れるんですけども、同時に字幕が流れるという、そういったラジオでございます。現在18世帯に貸与しているということでございます。

所沢市の場合、ところざわほっとメールというものがございますので、聴覚障害者の方は当然防災行政無線を聞いたりすることができませんので、ほっとメールを活用していただいて、文字による情報をそこで得ていただくというふうに考えております。

○小林澄子委員　ほっとメールということでおっしゃっていたんですけども、ほっとメールでスマホから見るといってもされていらっしゃる方はいるんですけども、やはりスマホを持っていないとか、そういう方もいらっしゃるということなんですよね。そういう人たちにも確実な情報が行くようにというような議論は、全くされていないということなんです。ぜひ、していただきたいなと思っているので。

○近藤危機管理室長　委員御案内のとおり、確かにところざわほっとメール登録者数が3万人台ということで、まだまだ100%といいますか、聴覚障害者の方全てに行き渡るものではないなというところを認識しているところでございます。

つきましては、ほっとメールですね、その辺のことも積極的にPRをしてまいりまして、登録者数をどんどん増やしていきまして、活用していただくような取組を今後やってまいりたいと考えております。

○青木利幸委員長　ほかに危機管理室所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、危機管理室所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前10時5分）

再　　開（午前10時15分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

これより、教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 改めまして、予算編成の方針の考え方と重点項目についてお聞かせ願います。

また、見直しや地域事業等の課題の議論などがありましたら、お話をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○千葉教育総務部長 教育委員会におけます予算の編成方針につきまして御説明をいたします。

令和5年度は第2次所沢市教育振興基本計画の最終年度に当たります。このため、新たな取組であるコミュニティ・スクールの導入や部活動の地域移行などに着手しつつ、全ての施策を偏りなく進め、計画のゴールを目指すものでございます。

主な取組を申し上げますと、GIGAスクール構想の実現に伴い、教員のICT機器等の利活用をさらに高め、児童・生徒の学びの保障を図ること、学校、家庭、地域が一体となって学力向上の取組を一層進めること、命の大切さを意識して、いじめや不登校をなくし、心の教育を充実させること、また、学校をはじめとする様々な教育施設について、時代に即した環境の整備とともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をより推し進めること、そして、計画的に文化財の保護と活用を図ることなどでございます。

○矢作いづみ委員 今、部長からもお話ありましたけれども、227ページの02教育委員会事務局総務費1報酬の34教育振興基本計画審議会委員報酬ということで、これは計画を策定していくということだと思えるんですけども、これまでのところでの課題と捉えているものがありましたらお示しいただければと思います。

○糟谷教育総務課長 ただいま審議会のほうを2回ばかり開催しているところなんですけれども、こちらでは第2次の基本計画における振り返りというものをして、あとは、今後どういうふうに決めていくかというのをこれから練っていくというような形になっております。

○矢作いづみ委員 そうすると、まだ課題の主なものというのはその中から出てきていなくて、今後やっていくということですね。確認です。

○糟谷教育総務課長 具体的にはこれからが本番になります。

○矢作いづみ委員 まず、議案資料ナンバー3の165ページでしたか、所沢文化部活動推進事業というのが謝礼の中に入っているかと思うんですけども、令和5年、6年、7年のスケジュールも入っていますけれども、どのように決めていかれるというふうに理解をしていけばいいでしょうか。全校実施が7年ということですけども、ちょっとその辺のスケジュールをお示しいただければと思います。

○中田学校教育部次長 来年度は検討会議を開かせていただきます。既にそこへ向けての動きは始めているところですが、今後どのようにしていくかということについてもこれからの

検討課題になります。現時点では以上でございます。

○矢作いづみ委員　その中でいろいろ協議されるんだと思いますけれども、人材不足という
ような指摘もあるわけですが、これは義務ではないという理解でいいのかということ
と、それから、ガイドラインというようなものをつくっていくというふうになっているんで
しょうか。

○中田学校教育部次長　学校からも様々な意見がこの後出てくるかと思っております。全て
をやらなければならないという義務とは捉えておりません。ガイドラインにつきましては、
その作成も含めて、申し訳ありません、今後検討するものでございます。

○矢作いづみ委員　財政的な支援というのがどこまで示されるのかということにもかかって
くるかと思っておりますけれども、保護者の負担というのが増えるのではないかと懸念の声も
ありますが、その辺は何か示されているものはありますでしょうか。

○中田学校教育部次長　現在のところその保護者の負担というものが示されているものはな
いと捉えております。

○矢作いづみ委員　国のほうとかから財政的な部分というのが出てくるかどうかということ
もはっきりしないですか。

○中田学校教育部次長　現時点ではそのような情報が入っていないと捉えております。

○西沢一郎委員　同じ謝礼の中に、議案資料ナンバー3の164ページのコミュニティ・スク
ール導入事業の謝礼も入っているかと思うんですが、恐らくこれは、協議会の運営委員みた
いな方にお支払いをする謝礼ということでよろしいのでしょうか。

○中田学校教育部次長　そのとおりでございます。

○西沢一郎委員　学校運営協議会の運営委員というのは、埼玉県資料なんかを見ると、非
常勤の公務員特別職という位置づけになるというようなことが書いてあったんですけども、
そうすると、報酬という形になるのかなと思うんですが、これは謝礼ですとやっていく予
定なんですか。

○中田学校教育部次長　そのお支払いするものにつきましては、それも含めて5年度、6年
度、モデルという形でやっていきますので、現時点では謝礼という形を取っておりますが、
今後の検討課題ではあると認識しております。

○島田一隆委員　同じところで、コミュニティ・スクールのところで、これができると結構
何かいろいろな人事の運用のこととか予算のことなんかにも、これからちょっと意見が言え
るようなことをおっしゃっていましたよね。もうちょっと、すみません、説明いただけます
か。

○中田学校教育部次長　当初その予算のことや教員の人事に関しても意見を言える、言われ
るというものでございましたが、そこにつきましては、現時点では規則等でどこまでを求め

るかということは決められることになっておりますので、全てにおいて意見をいただくものではないというふうな認識をしております。

○島田一隆委員　すると、これはいただいた意見というのは、学校側はどこまで反映させなければならぬのかとか、その辺というのはどうなんですか。

○中田学校教育部長　この学校運営協議会が合議制のものであるということから、一部そういう御意見を言われた方がいたとしても、協議会の中でそれを認める方向でいくかどうかという話し合いがなされ、最終的には学校長が学校の責任者ではございますので、そこで判断できるものと捉えております。

○島田一隆委員　ちょっとまた別な視点なんですけれども、今何かちょっと松井小学校のほうで、急遽この案件について保護者アンケートが出ているというのをちょっと聞いたんですけれども、何かその辺はお伺いしていますか。

○中田学校教育部長　アンケートを取っているということは情報としては入っております。

○島田一隆委員　それは、保護者の方はどういう御意見でアンケートを取られているのかという。要するに、このコミュニティ・スクール導入についてちょっと慎重な立場だからアンケートを取っているのか、進めてほしいというニュアンスでやっているのか、そちらの反応というのは、保護者の反応はどんな感じなんですか。

○中田学校教育部長　学校のほうでそのアンケートを取ってみたいということをやっているんだと認識していますが、すみません、保護者の声というのはまだこちらのほうには入っていません。

○島田一隆委員　あと、またちょっと別な話なんですけれども、本市においては、ここにもありますように、安全・安心な学校づくりと地域づくり推進本部会議において今までやってきたと。それで、今後はこのコミュニティ・スクールのほうに一元化されるというか、統合されるというか、だと思ふんですけれども、ちょっと一部聞いた話だと、ちょっとその安全・安心な学校と地域づくり推進会議のほうで今までやってきたんですが、これをやめてこっちの新しいコミュニティ・スクールに移行するということについての、ちょっと何か総括であるとかそういうのがあまりされないまま移行されるというふうに認識を持たれている方も何か学校側とか関係者のほうでいらっしゃるようなんですけれども、これは今まで関わってきていた人たちは、このコミュニティ・スクール導入についてはどのような御意見を持っているかというのは把握されていますか。

○中田学校教育部長　今委員おっしゃったことは情報としてはこちらにも入っております。安全・安心の会議のほうに顔を出させていただいて、今までやってきたものが無になるのかというか、意味がなかったのかというような御意見もいただいておりますが、こちらについては総括、今までやってきたものがこういう形で一応節目を迎え、コミュニティ・スクール

が入ることによって、もしこの安全・安心の理念が引き継がれるのであれば、組織がたくさんできることよりも、コミュニティ・スクールで担えるものであれば引き継ぎ、ただ、これについては各地域のほうの実情もあるので、この安全・安心の理念に特化したものをやはり残したいというところがあれば、現時点ではそれももちろん地域の活動としては認める方向、認めるというかあってもよいかとは思っております。

ただ、地域やある一部の方々の負担にならないということは考えなければと捉えております。

○**島田一隆委員**　じゃ、そうすると、おおむね、そういういろいろな御意見はあったけれども、コミュニティ・スクール導入については理解が得られているという理解でよろしいですか。

○**中田学校教育部長**　モデルとしてはもう進めさせていただくことは決定しておるところですが、そのような賛成ばかりではない御意見もあることも認識して対応はしていかなければならないかとは思っております。

○**越阪部征衛委員**　導入というか実施に当たって、この5年度で3校がやるということですよ。その手順というか進め方というか、どんなことを、中身ですよ、それをどのようにやっていくのかという工程表も含めて、内容、中身のことをちょっと御説明願いたいと思います。

○**中田学校教育部長**　現在ちょっと細かい資料のほうはないんですが、既に3校といいますか、北野については小中一緒なので実質4校という形になりますが、そちらについては担当のほう为学校のほうに伺って手順等はお示ししているところでございます。

年間のスケジュールについても併せて説明し、学校としてそのやり方でいけるかどうかという学校の感覚も大事かと思っておりますので、今現在はその説明をしながら、年度が替わったところでもまた学校教育課としても関わらなければいけないと思っております。

○**小林澄子委員**　私もちょっとこのコミュニティ・スクールというのがよく分からないんですけれども、正直なところ。

これまで市内全ての小・中学校に学校応援団、学校評議員、安全・安心な学校づくりと地域づくり推進本部会議というのがあるわけなんですけれども、先ほど島田委員からも総括ということを言われていましたけれども、個々の皆さん、一生懸命学校、子供たちのためにとやってこられたと思うんです。そういう中での皆さんそれぞれの学校応援団、学校評議員、地域づくり推進本部会議ではそれぞれ話合いもされて、今後は、じゃ、こういうふうに、課題はこうだよねとか、そういうことなんかでは話し合われてはきているのでしょうか。

それで、コミュニティ・スクールのほうにということで、いろいろ異論も少しはあるようなことも先ほどおっしゃっていましたがけれども、そこが、なぜこれまでののが駄目だったのか、

コミュニティ・スクールになるのかというところで、いまいちちょっと分からないんですけども、ちょっと御説明お願いしたいんですけども。

○中田学校教育部次長　まず言えることは、これまであった組織というものが駄目だったというふうに伝えていることは全くございません。県のほうでも全県に、全校にこのコミュニティ・スクールを設置することを目指しており、努力義務にもなっていること、それから、ここ数年は他市の導入状況を注視してまいりました。

もちろん懸念されることもあったわけですが、成果というものも認められるのではないかと、そして、幾つか組織が立ち上がるものを、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を導入することによって、一つにある種まとめる形のほうが効果があるのではないかとということを経済委員会としても判断しまして、このタイミングでの導入を目指したものです。

ただ、モデル校でこの5年度、6年度をやっていく中で、また課題というものも見えてくるかとは考えております。

○島田一隆委員　このコミュニティ・スクール、学校運営協議会の構成員とか人数って何かお話をありましたか。

○中田学校教育部次長　人数については各コミュニティ・スクール、学校において決められるところかと思いますが、こちらのほうでは、先ほどの謝礼の話がありましたが、お支払いできる人数としては8名、それ以外に謝礼を伴わない委員、学校関係者等が複数入ることを想定しております。

○島田一隆委員　関わられる方というのは、今まで例えばこの学校応援団とか安全・安心に関わってきたような、そういう人たちが改めて入るといふ、そういう理解でよろしいですか。

○中田学校教育部次長　学校によってそのような方をまた入れられることもあるかと考えます。

○矢作いづみ委員　いろいろと御説明は大体分かったんですけども、そうすると、これまでのものとの違いというのが何なのかということがもしあればお示しいただきたいんですけども。

○中田学校教育部次長　これまでであった、先ほど言った学校評議員についても御意見をいただくものでございましたが、今度のコミュニティ・スクールにおいては、方向性を一緒に考える、そして承認を得るといふような言葉もございしますが、一定の共通認識を持つ組織になるというふうなことは言えると思います。

○矢作いづみ委員　その一定の組織というのをちょっとお示しいただきたいのと、これまでやってきたものを継承、発展させていくというふうな意味合いでしょうか。

○中田学校教育部次長　御意見をいただくという点では継承するものだと思いますが、具体的なものとして一つ、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するというような役割が明確になっているということの一つ大きな違いかとは思っています。

○小林澄子委員 学校をというか子供たちを取り囲む組織という、大きなものではPTAというのがありますよね。そういう中で、今実態としたら、保護者の人たちも本当に忙しくて、なかなか負担がすごく重くて、役員を決めるのも大変というような、そういう実態なんかもあるんですけども、保護者の負担などはどういうふうになっていくのかということだとか、また、このコミュニティ・スクール、役員になる人というのかな、どのように選ばれていくのかということだとか何かちょっとお伺いしたいんです。

そして、一番のコミュニティ・スクールの狙いというところがいまいち何か分からないという感じがやはりするんですけども、お願いいたします。

○中田学校教育部長 PTA、保護者の方の負担というのは、これでもなくてもふだん考えておかなければいけないことかと思えます。

メンバー、構成員につきましては、学校からの推薦を受けて教育委員会で任命するものでございますので、必ずこの人と決まっているものではございません。

それから、学校運営協議会を入れるものとしては、文言としては、保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参加をしていただき、学校が考える目標であったりビジョン、これを一緒に共有していただく。今までもやっていたことですが、改めて地域総がかりで子供たちの健全育成にお力をいただくというようなことになるかと思えます。

○小林澄子委員 先ほど、学校からの推薦で教育委員会が決めるということですか。確認です。

○中田学校教育部長 教育委員会のほうで任命をさせていただきます。

○小林澄子委員 いろいろと事例だとか何かでは、教育委員会があまり決めないで、各学校の判断でということもかなりあるんですけども、これは学校からの推薦で教育委員会が決めなければならないということなんですか。

○中田学校教育部長 学校からの推薦を受けて、そのメンバーを教育委員会として任命させていただくということでございます。

○小林澄子委員 そうすると、教育委員会の意見というかな、そういうのが縛りが出てきてしまうということでもあるのでしょうか。今まで学校の校長先生の判断で学校ごとにとかということが、そういうのが一方ではあるんですけども、そういうのでかなり教育委員会の意向というのがかなり強くなっていくということなんですか。

○中田学校教育部長 学校でこの方が運営協議会上必要だということであれば、基本的にはそれをお認めする方向だと思いますが、最終的に任命するのが教育委員会であるということで、特に教育委員会が縛りをつけるというようなことは想定はしておりません。

○小林澄子委員 今までの学校応援団、学校評議員、安全・安心の学校づくり、地域づくり推進本部会議というのも各学校で決めて、それで教育委員会が任命する、決めるということ

になっていましたか。

○中田学校教育部長 学校評議員については、教育委員会のほうで任命をさせていただいておりました。

○入沢 豊委員 委員というのは非常勤の公務員ということで、消防団員と同じものだと思うんですけども、例えば何かあまり望ましくない何か、こういう人は公務員はちょっとなれないとか、そういうのはあるんですか。

○中田学校教育部長 現時点では学校の推薦を尊重するものだと思いますが、何か公務員になるに当たってなれない方という、法に触れるとかそういうことであればもちろん認められないんだと思います。

○入沢 豊委員 何か行政関係者をちょっと除くみたいなのをちょっと聞いたことがあったんですけども、例えば所沢市役所の職員がなれないとか、消防団員がなれないとか、教員の方でも、例えば東京都の教育委員の方もたくさん所沢に住んでいますから、そういう方があまり望ましくないとか、何かそういう規制とかそういうのはないんですか。

○中田学校教育部長 行政関係者が駄目だということはありませんが、先ほど謝礼のお話をさせていただきましたが、お支払いはありません。

○入沢 豊委員 先日、実はちょっと推進本部会議というのにちょっと出たんです。そうしたらそこに何か行政関係者はちょっと除くみたいなことが書いてあったんですけども。分からなければいいですけども。

○中田学校教育部長 もし話であったとしたら、謝礼は出ない委員ということだと思いますが、メンバーのほうにはなれないということはないと思います。ちょっと確認はしてみます。

○入沢 豊委員 この推進本部というのは、そもそもその対象が小学校が2つとか3つの小学校区とか、中学校区は2つぐらい、結構広い範囲なんだなと思って、私もちょっと出てみて初めて分かったんですけども、今回のこのコミュニティ・スクールというのは、いわゆるそれだけ広いところだと何だかよく分からないですよ、遠いところの話聞いたって。この推進本部の話。来年からたしかなくなるというのはそこで言っていましたけれども。

要するに、推進本部が当該学校の範囲になったようなものがコミュニティ・スクールというような、そんな認識でよろしいですか。

○中田学校教育部長 来年度モデル校3校、1校ごとにつくるところが2つ、それから北野小中で2校で1つということモデルとして進めていますので、6年度には各中学校区に1つと考えていますので、ちょっとその構成についても地域ごとの実態というのがあるかとは思っていますので、一緒になったほうが良いと判断するところがあればまとまることもあるかと考えています。

○**島田一隆委員** トコロのびのび塾のところなんですけれども、これは夏休みの初めにやられるということで、ちょっと周知方法、単純にチラシを児童生徒に配るというだけなのか、それとも例えば先生のほうから、この子にちょっと参加してもらいたいみたいなお子さんがいたら、ちょっと声かけまでするのかというところを含めた周知方法と、あと、基礎学力向上を図るということと、中一ギャップ解消ということですので、何か目標というか、単純に毎夏休みごとにやっていますよというだけじゃなく、何か具体的な目標というのは設定されているのでしょうか。

○**中田学校教育部長** 周知方法については、チラシというものはもちろん作る必要があるかと思っていますが、周知方法については、現在学校でやっているいわゆる補習についても、例えば個人面談等で保護者にそっと情報として伝えることがやられていると思いますので、こののびのび塾についてもそんなふうに必要なお子様に声をかけていただくことはあってほしいかなとは思っております。

それから、目標については、どういう学習をさせるかということについては、その子の学力に応じての指導、それからその時々ニーズ、例えば夏休みにやるものなので、1学期の復習をしたいということであればそれにも応じますし、前の学年までの学力の基礎、学習の基礎が足りないと思えばそれを指導することになるかと思っています。ボランティアの人数も多くしてありますので、個別の対応ができることを考えております。

○**矢作いづみ委員** 同じところなんですけれども、これ夏休みに実施ということで、1回の予算だと思うんですが、学習の支援は1回でできるものかというのがちょっと、継続的な支援というのが必要なのかなと思っていますが、これを開催するに当たっての県の学習状況調査が、算数のところで平均を下回っていたということが資料のほうにありますけれども、県の学習状況調査のところで、算数は下回っていたということですが、そのほかの部分とかどういう状況だったのか、ちょっとお示しいただければと思うんですが。

○**中田学校教育部長** 小学校に関して言うと、下回っているという言葉ではございますが、平均よりは下ということなんです、ものすごく落ちているということではない状況です。これが数年続いていることもあって、ここで少し底上げができないかなというふうに考えてのものでございます。

今委員から、短い時間でどこまでできるんだろうかというような御質疑だったのかと思うんですが、もちろんできることを目標には目指しますが、数日のものでございますので、いきなり数値がぐんと上がるものではないかもしれません。ただ、そこに人が関わって子供と対応することによって、よく頑張ったねとか声をかける、それから、もちろん分からないところをピンポイントで指導してあげられることで、子供たちが分かったとかできたとか、ちょっと算数嫌いだったけれども面白かったと言ってもらえる学びの意欲が学力向上につながれ

ばいいなとも考えている事業でございます。

○矢作いづみ委員 数日というふうに次長のほうからお話ありましたが、何日間やられるのかということと、先ほどのちょっと私の聞き方がよくなかったんですが、県の学習状況調査の結果というのは、他の科目の状況などもお示しいただけたらと思ったので、分かればお示しいただければと思います。

○中田学校教育部次長 学習状況調査は国語もやられているところですが、小学校については国語も下回っているという現状ではございます。

それから、日数については、すみません、数日と申し上げてしまいましたが、現時点では4日間を考えております。会場についても、資料には2会場とございますが、今子供たちの集まり具合、保護者の引率等も含めて、2会場でよいのか、来やすいところの1会場のほうがいいのかということも、再度検討はしているところでございます。日数としては実質は4日間を考えております。

○小林澄子委員 同じくなんですけれども、これはあえてやらなければならない、本来でしたら学校内で授業の中で達成できていくということが必要だと思うんですけれども、そのことでの条件というのは、今子供を見ていたりするとかなり算数でも進み方がすごく昔と全然違うなという感じで、大変な詰め込みになってきているなという感じなんかもしているんですけれども、授業の中でというところでの、それをあえてここで補完しなければならないというようなことになってしまっているということになるのでしょうか。

○中田学校教育部次長 学校でも独自には補習等、先ほど申し上げましたとおりにやっているところだと思いますが、現状を見た教育委員会としても何かできることがないか、先ほど言ったとおり、学校の先生が教えることも当然メリットがあると思うんですが、学校の先生じゃない方が関わることで、ちょっと新鮮に学べないかなということ、もちろん教えることの経験者等を考えておりますので、それを期待しての事業でもございます。

○谷口雅典委員 確認なんですけれども、232ページの12委託料、82ところの劇場舞台設営等業務委託料の32万1,000円ですけれども、令和4年度はこの予算はなかったんですけれども、内容的にはどういった予算なのか確認したいと思います。

○中田学校教育部次長 こちらについては所沢市民文化センターミュージズを会場として行う劇団四季の公演になります。この数年はコロナの対応ということで中止としておりました。

○矢作いづみ委員 その上、81顧問弁護士業務委託料というのがありますけれども、令和4年のところでの依頼内容とか、もしお示しいただけるものがあればお示しいただければと思います。

○中田学校教育部次長 個別の具体的な詳細までは申し上げられませんが、具体的には、学校で起きている解決しづらいトラブルについてでございます。弁護士でございますので、法

律のほうも把握しておいたほうがいいものについては、その相談もごさいます。

○矢作いづみ委員　　ちなみに、件数というのはどのぐらいでしょうか。

○中田学校教育部長　　実績としましては、令和3年度、こちらについては電話による相談が31件、それから令和4年度、12月までですが、電話による相談が41件と、あとは実際に対面での相談も3件入っております。

○末吉美帆子委員　　ICT支援員のところでお伺いをいたします。

議案資料ナンバー3の171ページですよ、巡回をされるというふうに御説明を受けましたが、東京都のほうで常勤でICT支援員をされている方にちょっとお話を伺ったんですけども、今は常勤で終日全て1校にいるということなんですけれども、その前は巡回をしていた経験があるという方で、巡回だと、例えば1週間とか10日置きぐらいに学校に行くようになってしまい、例えばトラブルが起きても、そのときにいないのであれば、1週間後に行ったときにはもうその問題は、もうどうでもよくなっているというのはおかしいんですけども、解決されているかやむやになっているか、もうどうでもよくなっているかみたいになっていて、効果が上がらないということをお伺いしたんです。

質疑の中では、学校の評判はよいというお話でしたけれども、本当に1週間に1回とか10日に1回ぐらいで効果が上がるものなのか、一般的に考えると疑問があるんですけども、その点についていかがでしょうか。

○中村教育センター担当参事　　学校のほうからの評判はさほど悪くないような状況で、やはり助かっているという状況はございますが、今委員がおっしゃったように、教えてもらいたいときにいてくれると助かるというようなところの意見は実際にはございます。

ただ、全体として、現在ICT支援、月に6回行っている中で、徐々にICTを活用する能力は高まっているという現状がございまして、教育委員会として目標にしている全体、同僚にICT機器の活用を教えることができる職員を6割まで持っていきたいというところを持っているんですが、現状において35%まで高まっているというところで、やはり予算との兼ね合いもありまして、はっきり言って、もう毎日のようにいけばそれにこしたことはないんですけども、なかなかそこは難しいところもございまして、ただ、現状において高まってきているという現状の中で、目標達成に向けて、進捗としてはまずまずのところなんじゃないかなというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　　埼玉県内の他市から転入されてきた方にちょっと伺ったんですけども、転居前にはそれなりにオンラインでもろもろできていたことが、所沢市に来たらちょっとできなかつたという話をちょっとお伺いをしまして、今、目標値はお伺いしましたけれども、所沢市の現状の到達点、それについてはどのように、人と比べるということは教育的にはどうかと思いますけれども、現状の所沢市のICTの到達点というものは満足いくものになっ

ているのでしょうか。

○中村教育センター担当参事　現状として、オンライン、他市町村から来られた方が、前市または町よりもうまくできていないというところをおっしゃっているところ、まだまだ委員おっしゃるとおり、学校による差は徐々に縮まってきておりますけれども、その点においては、これからICT支援を入れたり教育センターの研修会を行うことによって、徐々に各学校間の差がなくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

最終的な目標としては、やはり児童生徒のICT活用能力を高めるということでございますので、先ほどと同じになってしまうんですけれども、やはり校内の学び合い、ICTに関する学び合いを促進できるように、同僚に教えられる教員の割合を高めていきたいなというふうには思っております。

○末吉美帆子委員　市内の小学校で教頭先生が、我が校はこれはやりませんと、クロームブックも休み時間とかおうちで使えばいいということをおっしゃったという話を聞きましたが、各学校でそこは裁量に任されているのでしょうか。

もし本当に活用しないのであれば、クロームブックも多額の税金をかけて配置しているわけですし、ICT支援員も巡回する中に入っているんだと思いますが、そういう方針であれば、なかなか生かせないのかなというふうに思うんですけれども、各学校、そこは自由な方針でよろしいんですか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○中村教育センター担当参事　GIGAスクール構想が急加速しました。それはコロナの影響で一気に国も早めて、一気に機器、クロームブックが入った状況の中で、その中で、学校は当初あっぷあっぷしているような状況もあったり、入ったはいいけれどもまたコロナが第何波と来て、学校現場も大変な時期もあったかと思えます。

その中で、やはり低学年の子に持ち帰らせるのはどうなのかとか、落として壊してしまうとか、いろいろな状況もあった中で、その中でそのような発言がもしかしたら出たのかもしれないとは思いますが、現状におきましては、教育委員会としても進めているところでございまして、子供たちが大人になったときに必要な力でありますので、現状としては各学校努力して取り組んでいるところかと思えます。

○末吉美帆子委員　過去の話ではなく、保護者の前で校長先生も、教頭の言っていることは私の考えであるというふうにおっしゃっていて、もう教頭先生と校長先生がそうやっておっしゃっているということは、学校全体はそういう方針なんだと思わざるを得ないんですけれども、それでもいいんですか。それぞれ色合いというか情熱度が違って、教育委員会はいいいんですか。

そこについても、今予算審議ですから、例えばICT支援員の巡回であるとかクロームブックの配架とか、それも全て、そこは公平、平等にいくんですか。

○中村教育センター担当参事　　ちょっとそのような現状についてはまたこちらとしても調べて、必要な対応を取らなくてはいけないかなというふうに思っております。

ただ、やはり何度も繰り返しになりますけれども、ICT活用の授業における有効性も徐々に教員にも子供たちにも実感されてきているところがございますし、やがてこのICTというのは子供たちに必須の力になってくると思いますので、その辺については、我々も各学校に出向いて調査したりしておりますけれども、ICT支援員からもそういう情報が入ってまいりますので、きちんと対応したいなと思っております。

○矢作いづみ委員　　関連なんですけれども、ICT教育の推進というところで、教育センターのほうが発信をして進めておられると思うんですが、推進体制というのがどういう、例えば教育デジタル推進室というのがありましたか、何かそこからどう発信して、そういう下でICT支援員をどう活用しているというようなことを、ちょっと体系的なものをお示しいただければと思うんですが。

○中村教育センター担当参事　　今委員のほうから御質疑ありましたけれども、教育デジタル推進室が立ち上がってまいります。これにつきましては教育のデジタル化に関わる企画並びに推進に関することでございます。

教育デジタル推進室の目的ですけれども、具体的には、教育のデジタル化は予算がかなり大きく、先ほども委員のほうからありましたけれども、有効活用が求められております。デジタル推進室は契約等の事務にたけた市の職員と教育にたけた指導主事を専属で配置して、安定的な機器の導入と有効活用に資することを考えて教育デジタル推進室を立ち上げたものでございます。

○矢作いづみ委員　　それで、その教育デジタル推進室が契約の部分をやるとして、ICT教育はどのように構築されているというんですか、学校ごとに全部お任せという形ではないんだと思うんです。そこが、教育センターがどう配信をして学校でどう受け止めて、ICT支援員はそういうところでどういう援助をしているかみたいなことをちょっと整理してお示しいただければと思うんですが。

○中村教育センター担当参事　　教育デジタル推進室は庶務だけではなくて指導主事、教育の専門家の指導主事も中に入って、主に教育に、授業での活用に関わる部分について学校に対して指導してまいります。

その中で、国の動向であるとか、また他県、他市の動向であるとか先進的な取組であるとか、その辺を十分に研究して、本市の子供たちの実態に応じた機器の導入は庶務、指導法については指導主事というような、一体的に行うものでございます。

○谷口雅典委員　　このICT支援員の配置事業なんですけれども、確認なんですけれども、令和6年度以降というのは金額、予算的なものは入っていないですけれども、これは、この

あたりについてはどのような方針なのかお示してください。

○中村教育センター担当参事 同僚にICT活用能力を指導できる教員を増やしていくという目標値、先ほど60%と示しましたけれども、まずはそこを目指して、とにかく各学校の校内で、もともと教員は教え合いという文化があるんですけれども、ICT活用に関しても教え合いができるような体制になるというところまで高めていきたいなというふうに思っておりますが、これはまた令和5年度の成果と課題を見て次年度以降は考えていきたいなというふうに思っております。

○小林澄子委員 同じくなんですけれども、クロームブックを使って、不登校のお子さんがこのクロームブックを使って、自分のクラスと一緒にその画面を通して自宅で学ぶということも一番あるかと思うんですけれども、あえてコロナ禍だったので登校させないでということで、そういうふうに家庭でやっていらっしゃる方もいらっしゃるかと思うんですけれども、そういう場合には、ICT支援員の方というのがそれなりに、かなり先生として見たら、教室の子供たちと自宅でクロームブックを見ながらということでやっているお子さんとの対応ということでは、かなりの負担だということもちょっとお聞きしたりもしているんですけれども、ICT支援員の方というのがそういうことにも少しは支援をしていくというか、そういうふうにはなっているのでしょうか。

○中村教育センター担当参事 委員のおっしゃるように、ICT支援員のももとの仕様に関して、オンライン授業におけるICTの活用への支援というのも入っております、現状においても学校においてその辺のところの支援をしているところでございます。

○小林澄子委員 ちなみに、自宅でということで登校しないというお子さんというのが何人ぐらいいらっしゃるかということもちょっとつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○中村教育センター担当参事 ちょっと手元に資料はないんですけれども、実際のところ、不登校になってしまったお子さんの希望や保護者の承諾を得て、オンラインで授業を配信しているお子さんも実際にはいらっしゃいます。

○矢作いづみ委員 31小学校運営費のところでお伺いしたいんですけれども、令和4年度の状況が分かればですが、分からなければ令和3年でもいいんですが、教員の未配置、未補充について、まず数字をお示しいただければと思います。

○中田学校教育部長 申し訳ありません、現在ちょっと数字を持ち得ておりません。

○小林澄子委員 10需用費、01消耗品費なんですけれども、各学校に、今保健室なんですかね、生理用品の配置というのが引き続き行われるのかということで、今まで置いてきたのは何個ぐらいになるのか、その状況をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○糟谷教育総務課長 現在こちらで把握しているのは、トイレに配置している学校が4校あるというのは把握しておりますが、それ以上の確認は取れておりません。

○矢作いづみ委員 240ページの上から4つ目の73保護者負担軽減補助金なんですけれども、これ去年に比べると少し減っておりますけれども、1人当たりの単価というのが変化はないのかということ、金額をお示しいただければと思います。

○糟谷教育総務課長 こちら、単価計算等は特に変更しておりませんで、児童数の部分で単価400円の掛ける児童数というところの部分で少し児童数の減により減額となっております。

○矢作いづみ委員 241ページのところでお伺いしたいんですけれども、14工事請負費の01施設改修工事なんですけれども、トイレの改修だと思うんですけれども、2系統目ということで、学校名をお示しいただければと思います。

○遠山教育施設課長 令和5年度に実施します学校名でございますが、2系統目の校舎につきましては、富岡小学校、明峰小学校、向陽中学校になります。

また、屋内運動場のトイレ改修につきましては、北小学校、三ヶ島小学校、清進小学校、若松小学校、所沢小学校、小手指小学校、伸栄小学校、若狭小学校、狭山ヶ丘中学校、東中学校、美原中学校、柳瀬中学校になります。

○谷口雅典委員 241ページの14工事請負費のところで、議案資料ナンバー3でいうと141ページの小学校施設整備事業のところなんですけれども、ここで委託概要のところ、整備概要と委託概要と2つあって、所沢小学校では太陽光発電設備の設置と防水の設計とあるんですが、この所沢小学校での金額というのは大体幾らぐらいなのかお聞かせください。

○遠山教育施設課長 設計額で申し上げます。設計費としましては704万6,000円を予定しております。

○谷口雅典委員 太陽光発電を工事するというこの予算でよろしいですか。

○遠山教育施設課長 次年度工事するために設計費を計上したものでございます。

○谷口雅典委員 設計費ということは、令和5年度は太陽光発電の工事自体はやらないと、設計のみという理解ですか。

○遠山教育施設課長 先ほど設計額704万6,000円というのは、約というふうに御理解いただければと思います。

また、工事につきましては、来年度設計を行いまして、その翌年度に工事ということで考えております。

○矢作いづみ委員 242ページの01要保護及び準要保護児童費、19扶助費の51要保護及び準要保護児童就学援助費なんですけれども、これは金額減っておりますけれども、単価の変更とかはありましたでしょうか。

○糟谷教育総務課長 支給額の単価の部分では、中学校1年生の新入学、こちらが1人当たり3,000円増額という形になってはいますが、この減額につきましては、児童数、こちらが全体的に減っているというところからの見込みで減となっております。

○末吉美帆子委員 議案資料ナンバー3の中学校校舎内部改修（木質化）事業なんですけれども、6年度、7年度、8年度ということですとずっと歳出続くんですけれども、これは全校施工を目指していく方針ということですのでよろしいんですか。それを確認をさせていただきます。

○遠山教育施設課長 この校舎内部改修木質化事業につきましては、所沢市公共施設長寿命化計画において、複合化や長寿命化で木質化を行う施設につきましては、設置後、改修後約20年を使いたいと考えておまして、それよりも以前に長寿命化や複合化が行われる事業につきましては、この木質化対象という事業は考えておりません。

その中で、これらの事業から20年以上施設が使える中学校を対象に、この事業を進めるものとしております。

○末吉美帆子委員 そうしますと、例えば何校か、多分今お示しできないのかと思いますけれども、木質化を先に行った学校が20年を超えるということも大いにあり得ますよね、これをずっと進めている中で。それを、だからずっとこれから先の全47小・中学校、さっき複合化というお話ありましたけれども、ずっと数十年先も47小中でいくとも限らないという意味で複合化というふうにおっしゃったのかなというふうに思いますけれども、これをやっていく途中で、その木質化事業が最初に終わったところがまたその寿命を迎えていくということもあり得るんですか。少し長期的な計画とかはどこかにお持ちなんですか。

○遠山教育施設課長 この木質化というのは、埼玉県や所沢市において、こういった改修を行う際は木材を使用、活用した改修を行うこととされております。

このため、複合化であったり長寿命化、こういったときに改修する際は、必然的に内部改修においては木材を使う形になりますので、それら複合化であったり長寿命化までにまだ期間を要する施設について、この木質化事業を進めるものでございます。

○末吉美帆子委員 じゃ、確認です。

複合化とか長寿命化工事が今後見込まれるところについては、木質化がセットでついていくという方針ということですのでよろしいんですか。それがない学校はやらないということですのでよろしいですか。

○遠山教育施設課長 長寿命化改修、また複合化については、大規模な改修を行うものとされておりますので、その際は、内部改修を行う際は木材を活用した事業が展開されるものとなります。

○大館隆行委員 今の関連で、前回やったとき、この木材の調達先とか質とかに結構こだわっていたように感じるんですけれども、今回はいかがなんでしょうか。

○遠山教育施設課長 指針において、原則として県産木材を使用するとなっております、また、昨今のウッドショック等、そういった金額の高騰もございますので、こちらについては県産木材を中心としますが、それぞれ流通量等を勘案しながら木材の活用に努めたいと考

えております。

○大館隆行委員　じゃ、国内外から調達ということによろしいんですか。

○遠山教育施設課長　これは今後受注者のほうで、設計の中でどのようなものかというふう
に決まっているところでございますが、やはり全て県産木材で賄うのは難しいのかなとは思
っておりますが、こちらについては発注後決定されるものだと考えております。

○大館隆行委員　でも、発注するのはこちら側だから、こちらで指定して設計というのはで
きるわけですよね。その辺はどうなんですか。

○遠山教育施設課長　現在設計のほうを進めている状況ですので、それに合わせて発注がさ
れるものとなります。

○矢作いづみ委員　別の項目ですけれども、247ページのところなんですけど、02特別支援学
級運営費なんですけど、19扶助費というところで昨年よりも予算が若干増えておりますけれど
も、増設する学校がありましたらお示しいただければと思います。

○中田学校教育部次長　特別支援学級の5年度の設置、中央中学校と富岡中学校になります。

○大館隆行委員　この市立幼稚園、本会議の質疑で分かったことは、令和5年度は年長児は
4人、年中児は1人と、そこに6人の職員が配置されているということでした。また、その
うち1人が介助員と言われていたようにお聞きしましたが、まず、令和4年度では介助員の
職員はいらっしゃったのか。

○中田学校教育部次長　令和4年度も介助員はいらっしゃいました。

○大館隆行委員　その介助員は年長児に配置されておられるのか、介助員を必要とする場合
は公立幼稚園ではどの場合、どこで誰が判断するのか。

○中田学校教育部次長　本年度は年長のほうについていたというふうに幼稚園からは聞いて
おります。こちらについては教育委員会のほうで幼稚園に必要と思われる介助員を配置した
ということでございます。

○大館隆行委員　その幼児が小学校に令和6年度以降は入学すると思うんですが、その特別
支援学級ですか、入学する可能性はあるということですか。

○中田学校教育部次長　ちょっと今個人の情報については持ち得ておりません。

○大館隆行委員　1人の幼児に1人の先生が向き合って毎日過ごすわけですけども、集団
生活としての生活ではなくなると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○中田学校教育部次長　現在の幼稚園の園児の人数からしますと、今、集団生活の視点でと
いう御質疑でございましたので、そこについては教育委員会としても懸念材料ではあります。
今後人数がこの状況であるのであれば、この幼稚園としての集団生活を学ばせる意味合いに
ついては十分に検討しなければならないと考えます。

○大館隆行委員　あと、4人ということなんですけれども、ここの4人は全部荒幡小学校の

学区の幼児なんですか。

- 中田学校教育部長 荒幡小学校だと認識しておりますが、ちょっとしっかりと確認はしたいかとは思っております。
 - 大館隆行委員 たしかあれですね、近くで歩いてこられるという形で募集していたんですね。それが確認はできないんですか。
 - 中田学校教育部長 この4名のお子様が入ってくる時には、徒歩で25分という時間の設定もありました。荒幡であったり、あと山口小学校辺りも可能性としてはありましたので、ちょっと確認が必要かなと思った次第です。
 - 大館隆行委員 ということは、25分以内という形で、じゃ、4人は入っているということによろしいわけですね。
 - 中田学校教育部長 この4名が入ったときの応募の要件としてはそのようになっておりました。
 - 大館隆行委員 この少ない人数を見ておられるわけですが、やはり子供たち、集団生活という意味で触れ合うのが非常に大事ということでみんな保育園なり幼稚園なりとか入ってくると思うんですけれども、これでは子供たちが触れ合うというより、もう大人と1対1での生活、本当の分校みたいで、先生のほうが多い、1.5倍もいるわけですので、そういう意味では、市としてこういう状態をどのように、やはり子供たちに対してもっと大切な時間を過ごしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えは。
 - 中田学校教育部長 先ほども申しあげました繰り返しになってしまうかもしれませんが、集団生活の意義というものを改めて検討はしなければならないと考えております。
 - 大館隆行委員 あと、以前廃園の答申か何か出ていますよね。その辺についての考えはいかがなんでしょうか。
 - 中田学校教育部長 当時、廃園後の跡地の利用ということが条件ではございましたが、そちらについてもこれまで検討はしていたところですが、実際にはそちらが決まっております。
- それと、併せて、今現在来年度の応募の人数も明らかに減っていることから、幼稚園としての存在意義というものも施設の跡地利用とは別に考えなければならないと考えております。
- 大館隆行委員 今次長がおっしゃったように、跡地の利用より先に、やはり子供たちのことが一番だと思うんです。そういう意味で、先ほどからお答えもいただいておりますけれども、こういう1人とか2人きり、今ですと、今度入ってくるのは1人ですね。そうすると、こんな状態で1人とか2人とか、下手したらゼロ人とかというと、万が一また来年、再来年か、また1人だとすると、もうそれに対して先生が6人とか5人とかいらっしやるわけですが、そういう意味ではしっかり前向きに、答申も出ているわけですから、考える必要があ

るかと思うんですけども、その辺はただ話題に出てくるだけで先には全然進んではいないんですか。来年度もまた、さらに6年度も募集するということですよ。

○中田学校教育部長 人数がとにかく減ったということは大きなことかと思っております。現在までの人数でも決して多くはなかった現状がございました。先ほど来述べましたとおり、特に集団生活の意義というものを考えて検討は始めております。来年度の応募につきましても、それも検討する材料にはなっております。

○島田一隆委員 同じところで、通園の緩和をしたけれども1名しか入ってこなかったと、そういう理解でいいですね。

○中田学校教育部長 25分という枠を外したわけなのですが、そのような状況だということでございます。

○島田一隆委員 そうすると、そういえば保護者の方というのは、逆にこの園の今のこの状況についてどんな御意見を幼稚園もしくは教育委員会のほうに何か寄せられているのか、あればの話ですけども。

あと、また逆に言うと、近くに所沢文化幼稚園なんかもあるわけですけども、ここに通わせたいと思われている保護者の動機みたいなものというのは何か把握されていますか。

○中田学校教育部長 今年年長になる4名もこれまでのお子様も、応募があった際には幼稚園としての説明というものを幼稚園に来ていただいてしているものです。人数が少ないということももちろん現状をお知らせしつつですが、全ての御意見ではないかもしれませんが、やはりこの環境であったり、場合によっては、人数が少ないわけですから、より目をかけて手厚い、そういうふうに使われている方もいるかは存じます。

ただ、今年応募している1名の方についても、現状がこうであるということ、来年はまだ4人と1人なので5人ですが、場合によっては翌年度の応募がなければ、入っていただいた以上は責任を持たなければと思いますが、現在は1人ということもあり得るということは御理解いただいた上での判断をいただいているところです。

○島田一隆委員 それとあと、気になるのが、そうするとこの幼稚園の幼稚園生活と言ったらいいんですか、幼稚園生活、生徒は例えばどんな生活を送られているのか。行事もそうです。運動会とかやられているのかちょっと分かりませんが、種目もちょっと正直成り立たないであろうし、あと、先生方のほうが多いような状況で、先生というのは、じゃ、その間はもう1対1どころか1対、例えば2だったり3、複数だったりとかという形になるのか、余剰な感じに映るわけじゃないですか。

園の生活、先生も含めて、あと行事というのはどんな形で行われているのか、その辺は何か分かりますか。

○中田学校教育部長 全てを把握はできていないかもしれませんが、幼稚園の先生方と話

すのは、子供たちには何も悪いことはないわけなので、いる子供たちには幼稚園生活を楽しんでもらえるようにということで手は尽くすということをよく聞いております。

ただ、運動会などもやられてはいるのですが、当然あの人数でできる、今年は8名と4名なのでまだ12名ということではございますが、来年度本当に5名ということになりますと、そこは悩むところではあるかと思えます。

あとは、小学校に上がることを見据えると、まさに集団生活ということなので、幼稚園としては近隣の保育園、幼稚園との連携であったり、あとは上がる小学校との連携というものも見据えているということは聞いております。でき得ることをできる限りというような教育活動になっているかと思えます。

○末吉美帆子委員 所沢第一幼稚園を廃園したとき、在園の方がいらっしゃったと思うんですけども、あのときは卒園まで見たんでしょうか。

先ほどおっしゃったように、集団生活ではない形になるということがもし再来年度あり得るのであれば、その検討は非常に急がれるのではないかと思うんですけども、確認をさせていただきます。

○中田学校教育部長 第一幼稚園のときには、廃園が決まってから次の年にはたしか十数名が残っていて、一応その子供たちの卒園までは責任を持ったというふうに理解しています。

今回に関しては、もし本当にお一人だとした場合に、応募がなければ6年度はお一人なわけなので、状況によってはその説明または話合いというのもその保護者様とはなされなければならないとは考えます。

○矢作いづみ委員 同じところなんですけど、今現状がこうだということで今後の考え方というのはあると思うんですけど、教育委員会の中で、例えば新年度4歳児が1名というふうになった段階で、何か議論されている内容とかありますでしょうか。

どう活用していくかという考え方も一つにはあるのかなというふうに思うんですけど、そういう中で、例えば児童福祉関連との連携とか、何かそういうことができるとかできないとか、そういったことも含めて、どんな議論がありましたでしょうか。

○中田学校教育部長 以前に跡地利用について、廃園を決めた年に関係課が集まって検討しました。そのときには跡地利用について具体的なものは出なかったわけなんですけど、現在この教育委員会、1名になったことから、当時の関係課には改めてこの跡地利用についても情報を入れてもらっているところがございます。会議という形ではありませんが、そういう情報は集めているところです。

○矢作いづみ委員 跡地利用を1回検討されたということなんですけど、例えば認定こども園であるとか、児童福祉関連の、たしかここプレハブを15年耐久性、何か増設しましたよね。なので、まだ施設的には使えるわけで、どう活用していくかということがあると思うんです

が、できることとできないことってありますか。教育関係でやっていますので、そういう縛りというんですか、それがあればお示しいただきたいんですが。

○中田学校教育部次長 詳細な説明は今ちょっと私からは申し上げられないんですが、様々な条件がどうしても跡地利用を考える上で引っかかってしまったというふうには聞いております。その結果、現在施設の利用が決まっていないという状況でございます。

○大館隆行委員 今ちょっと次長のほうから跡地利用とありましたけれども、第一幼稚園はそのまま放ってありますよね、はっきり言って。それなのに跡地利用というのはそんなに重要なんですか。

○中田学校教育部次長 現在第一幼稚園の跡地利用が決まっていないことも認識している中で第二幼稚園の今の現状なので、先ほど申し上げましたとおり、跡地利用についても考えなければならぬんですが、今現在はこれだけ人数が少なくなったことを理由に、今後どうしていくかを決めなければならないというふうには、その当時とはまた違った感覚では検討していかなければと思っております。

○大館隆行委員 そうすると、私なんか思うに、先生のやる気というか、結局1対1で見たら、1人の先生がずっと見ている余ってしまう先生がいらっしゃるわけじゃないですか。そうすると手持ち無沙汰のすごい時間が出るのではないかなと思うんです。

だから、そういう先生のモチベーションを上げて、どういうふうにやっていっているのか、その辺を教えてくださいなんですけれども。

○中田学校教育部次長 先ほど申し上げましたが、子供たちに悪いことはないというのと、先生方のほうも与えられた環境で一生懸命やるしかないので、教育委員会も指導訪問等々、幼稚園を訪れながら、1人にかかる時間を長く取るということで、複数扱っている教員と比べれば、もしかすると業務量としては少ないのかもしれないんですが、その子に対しての最大限の教育をするというふうには理解をしてもらっているところです。与えられた環境で教員のほうも業務に当たらせているところです。

○末吉美帆子委員 ちょっと質疑なんですけれども、異年齢クラスということで、例えばですけれども、これだと5人で1クラスという考え方でやるのはできないんですか。

例えば0歳と1歳を一緒にしろとか、あまりにも年齢が違ふとあれですけれども、先ほど大館委員がおっしゃったように、例えば分校なんていうのはそうやっているわけですよね。だから、1人に1人ついていてというのは、担任としてもちょっとお互いにね、という感じはあるんですけれども、異年齢クラスで担任1人とかというのはできないんですか。なぜそんなに必要なのか分からない部分があるんですけれども。

○中田学校教育部次長 様々な可能性を研究はしているところですが、今現在は1人ということではあります、今後、途中募集が増えないとも限らないわけでございますので、現時

点では、途中での応募というものがあれば、そこも受けることにはなっているので、現時点ではその学年に1人ではございますが、応じた教育を1人の先生がするというのを考えているところでございます。

○谷口雅典委員 先ほどちょっと聞き忘れしましたんですけれども、議案資料のナンバー3の145ページ、学校施設太陽光発電設備設置事業の2億3,000万何がしなんですけれども、まず、実施対象校が明峰小学校と三ヶ島小学校ということで、太陽光発電の設置工事ということなんですけれども、まず、明峰小学校のほうで聞きたいんですけれども、規模的には何kW級の設備になるのか。あとは蓄電池を入れる場合は蓄電池の能力をお聞かせいただきたいと思います。

○遠山教育施設課長 明峰小学校の太陽光発電につきましては82kW程度を想定、予定しております。また、蓄電池設備については設置の計画はございません。

○谷口雅典委員 そうしましたら、明峰小学校の工事費というのは大体幾らぐらいで考えていますでしょうか。

○遠山教育施設課長 明峰小学校につきましては1億1,451万円を予定しております。

○谷口雅典委員 次に、三ヶ島小学校なんですけれども、三ヶ島小学校の能力、太陽光発電のkWと、あと蓄電池がもしついていけばkWhの能力をお願いします。

○遠山教育施設課長 三ヶ島小学校の発電能力につきましては87kW相当を計画しております。また、蓄電池については計画しておりません。

また、費用につきましては1億1,770万円を計上させていただいております。

○大館隆行委員 これは一応何年でペイできるという計算なんですか。

○遠山教育施設課長 こちらの計画につきましては、本市が掲げておりますゼロカーボンシティに向けた取組の一つと捉えておりまして、何年でペイするという試算については行っておりません。

○中田学校教育部次長 先ほど矢作委員からありました未配置、未補充について数字ですが、直近、令和5年2月末現在、事務職、養護教諭も含めてですが17名となっております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、17名が配置されていないということで、そこどのように補ってこられたんですか。

○中田学校教育部次長 年度当初から変動がもちろんあるわけですが、特にこの2月は残りの期間だけを任用をすることがなかなか難しく、17名の未配置、未補充にはなっております。

ここの不足しているところについては、学校にいる人員でカバーするしかないものと考えております。

○矢作いづみ委員 その未配置、未補充17名ということなんですけど、病休等で長期にお休み

になっている方がどのぐらいいらっしゃるのかということと、メンタルでお休みの方というのが、お示しいただければなんですが、分かればお願いしたいんですが。

○中田学校教育部長 申し訳ありません、今細かいものは持ち合わせていないのですが、病休もしくは産育休ということもあるとは思いますが。

○谷口雅典委員 先ほどのところで、明峰小、三ヶ島小で何か特殊な工事の内容というか、何か特別こういったところの気をつけなくてはいけない工事というのは特になんかという理解でいいですか。普通の一般的な太陽光発電の工事ということでよろしいでしょうか。

○遠山教育施設課長 特別なものとは考えておりません。

○青木利幸委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

教育委員会所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時49分)

再 開 (午後1時0分)

○青木利幸委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 議案資料ナンバー3の149ページのところで、公民館施設設備事業（新所沢東公民館バリアフリー化改修工事）なんですけれども、エレベーターの工事を行うということで、改修概要のところは和式トイレを洋式にということと、開き戸を引き戸にというのがあるんですけれども、エレベーターの工事がいつぐらいに行われるかというのは分かりませんでしょうか。

○吉田社会教育担当参事 新所沢東のエレベーターの工事ですけれども、来年度、令和5年7月から令和6年1月を予定しております。

○矢作いづみ委員 この工事の予算が998万8,000円ですけれども、この中にエレベーターの工事も含まれているということでしょうか。それで、工事中、施設の使用に何か制限とかありますでしょうか。

○吉田社会教育担当参事 このバリアフリーの工事とは別でございます。

○矢作いづみ委員 そうするとエレベーターの工事の費用というのは、どこか別の項目で出ていますか。

○吉田社会教育担当参事 こちらにつきましては、公民館の施設維持管理費、予算書で申し上げますと、歳出予算説明書の255ページ下段になりますけれども、14工事請負費の01施設改修工事、こちらの中にエレベーターの工事費として7,076万3,000円を含んでおります。

○末吉美帆子委員 議案資料ナンバー3の新規事業概要調書、161ページの第9期図書館電

算システム再構築事業なんですけれども、I Cタグを使った蔵書管理システムということなんですけれども、大分前にCDとかDVDだけ何かつけたことありましたよね。あれはどうなったのかということと、これからどうなるのかということのを教えてください。

○古田所沢図書館長　まず、視聴覚資料のI Cタグにつきましては、所沢分館のほうに既に設置をしております。今回のI Cタグの導入につきましては、全館ではなくて、本館の3階の参考図書室というところになりますので、そちらの郷土資料ですとか、参考図書、そういった本にI Cタグをつけて管理をするものでございます。

○末吉美帆子委員　今、バーコードを読む形で本をお借りしているかというふうに思いますけれども、前回視聴覚資料についたときにも、なぜそこだけI Cタグなのかという議論があったかと思うんですけれども、なぜI Cタグなんですか。バーコードが駄目で、I Cタグである理由ということのを教えていただけるとありがたいんですけれども。

○古田所沢図書館長　I Cタグを導入した理由ですが、視聴覚資料につきましては、高価な資料ということで、主に持ち出し対策、ゲートを設けて、そのゲートを通る際に、バーコードですとバーコードを読み取らなければいけないんですけれども、I Cタグにつきましては、読み取りの機能が高いために、通過した際に持ち出しをされますと、持ち出しのゲートが閉まって、持ち出し禁止の対応ができるということで、視聴覚資料に続きまして、貴重な本があります本館の3階のほうに導入するものでございます。

○末吉美帆子委員　持ち出し不可能のゲートというのは、所沢まちづくりセンターと図書館にはあるんですか。

○古田所沢図書館長　現在は視聴覚資料が所沢分館だけにしかございませんので、所沢分館のみなんですけれども、今回のシステム再構築によりまして、本館の3階のところにてゲートを新たに設けるということでございます。今は、現在は本館、所沢分館の視聴覚資料を管理しているところのみでございますので、今回新たに入れますと、所沢分館と本館の3階ということで、2基の設置ということになります。

○末吉美帆子委員　この再構築ということであれば、今、おっしゃったとおり、例えば貴重なものだけはI Cタグで、出口のところでチェックというのもありとは思いますが、他の図書館ですと全ての蔵書に関して、例えば自分で貸出しの手続きができる機械であるとか、もう既に出口のところで全ての持ち出しがあると鳴るという形を採用している図書館、たくさんあると思うんですけれども、その点は御検討されないんですか。

○古田所沢図書館長　図書館としましては、一度に入れてしまえば理想的ではあるんですけれども、導入に当たりまして多額の費用がかかるということですので、順次導入して、行く行くは全館に入ればよいと思っておりますが、何分予算のほうがかかりますので、今回はできるところからということで、まずは本館3階ということで入れさせていただきました。

○末吉美帆子委員　あとは、スマートフォンとマイナンバーカードを使ってということですが、スマートフォンで図書館、図書貸出しのカードのアプリだかのインストールで、もうそれで借りられる、電算システム開発委託料というのがそれになるのでしょうか。

○古田所沢図書館長　まず、スマートフォンの利用につきましては、スマホ版の図書館ホームページがございますので、そこに利用番号とパスワードを入力してログインしてもらいまして、利用者バーコードをタップして、利用者バーコードが画面に表示されて、それによりまして読み取り機で貸出しできるものでございます。

こちらの費用につきましては、システムの標準のパッケージとなっておりますので、今回バージョンアップした際には、新たな費用を要せず導入できるものでございます。

○矢作いづみ委員　同じところなんですけれども、議案資料ナンバー3の161ページにマイナンバーカードによる図書館資料の貸出サービス等とありますけれども、ちょっと御説明いただきたいんですが。

○古田所沢図書館長　マイナンバーカードにつきましては、図書館の本を借りる場合には図書利用券が必要になるんですけれども、そこにマイナンバーカードを用いても借りられるようにするものでございます。

マイナンバーカードにつきましては、ただカードだけでは、まだ御利用できませんで、マイキーID登録が必要になります。マイキーID登録をしますと、利用者証明用電子証明書の発行番号が付与されますので、その発行番号と図書館のカード番号をひもづけていただきまして、貸出しをするものでございます。

○矢作いづみ委員　マイキーID登録をして、番号を取得して、それを使えばマイナンバーカードで図書が借りられるということなんだと思いますけれども、マイナンバーカードとひもづけるということでは、個人情報蓄積されていくのかなというふうに思うんですが、その情報というのはどのように管理されるのでしょうか。

○古田所沢図書館長　先ほど申しました利用者証明用電子証明書につきましては、発行番号だけでございまして、そこに個人の利用カードと情報等は結びついておりませんので、図書館で管理いたしますものにつきましては、個人情報にアクセスしないというふうになっております。

○矢作いづみ委員　個人情報にアクセスしないということですが、例えば、ちょっと分かんないので教えていただきたいんですが、年齢であるとか、性別であるとかという情報もつながるとは思うんですが、どういう年代の、どういう方が、どういう本を借りているというような情報は蓄積されないんですか。

○古田所沢図書館長　先ほど申しましたとおり、個人情報、利用者証明用電子証明書の発行番号のみでございますので、そこに個人の情報が載るといことはございませんので、一切

蓄積されるということはありません。

- 矢作いづみ委員 図書館のほうとしても、資料としてそういうものは蓄積しないということですか。
- 古田所沢図書館長 図書館で持っている個人情報につきましては、予約をされる情報、あと現在貸し出している情報、その2つでございますので、返却された後についての個人の情報については持っておりません。
- 小林澄子委員 10需用費、19図書購入費、5,500万円ということで、これはこの5年間ぐらいではどういうふうに推移していますでしょうか。
- 古田所沢図書館長 図書購入費の予算につきましては、図書消耗品と備品を含めた金額になりますけれども、令和4年度が5,551万円、令和3年度、令和2年度、令和元年度が5,550万円が変わらずでございます。
- 小林澄子委員 そうしますと、今回の5,500万円というのは、一部備品だとかやっぱり入っているということですか。
- 古田所沢図書館長 令和5年度につきましても、令和4年度と同様に備品を含めまして5,551万円でございます。
- 矢作いづみ委員 先ほど公民館のところで、エレベーターのところでちょっと答弁を聞き漏らしちゃったんですけれども、7月から1月の工期ということで、公民館の利用の制限というのはなかったんですたっけ、ちょっとそこだけ確認させてください。
- 吉田社会教育担当参事 利用者につきましては、可能な限り貸し館を継続したいと考えておりますけれども、工事の状況によりまして、利用者の安全等を考慮し、一定期間の休館をする可能性がございます。
- 谷口雅典委員 267ページの02生涯学習推進センター費の7報償費の02謝礼、議案資料ナンバー3でいうと160ページのトコロん自習室開設事業というところなんですけれども、こちらのほうは生涯学習推進センターの放課後の自習室を設置ということは、部屋の的には1つの部屋でやるのか、このあたりをちょっとまずお聞かせいただきたいと思います。
- 酒井生涯学習推進センター所長 こちらのほうは、原則1部屋で開始する予定ですが、2階、3階のお部屋が夜間空いていますので、今、実は試行的に自習室を開設しているんですけれども、子供たちの意見を聞いて、静かに勉強したい人、また友達同士と相談しながら勉強したい人がいた場合は、2つの部屋を設けるということも視野に入れております。
- 谷口雅典委員 この取組って非常に子供たちのニーズに沿った取組だなと思っているんですけれども、ここの実施概要で、いわゆるスタッフ、市民大学卒業生、あと近隣の大学生などと書いていますけれども、この予算が通れば4月、5月でスタッフ募集という形なんですけど、ある程度このあたりを市民大学の卒業生、このあたりの方に既に声かけみたいな形、こ

ういった事業が予算が通れば考えていますよというような、そのあたりの当たりというか、見通しはどんな感じなんですか。

○酒井生涯学習推進センター所長　こちらのほうは4月の翔びたつひろばで公募をする予定ではおりますが、事前にこういった事業を考えているのでOBの方たちとか、受講生の方も含めてなんですけれども、こういう話があったら公募していただくか、窓口のほうにスタッフやりたいということで申し出て下さいねというお話はしております。何人かはやっていただけるかなという方は、もう既に見つかっている状況でございます。

○谷口雅典委員　試行の段階で中央中学校の生徒たちが10人程度、水曜日に部活がないときは来ているというようなことも聞いているんですけれども、大体小学校5年生からということなんですけれども、どの辺りのエリアからという想定というのは、このあたりはどうなんですか。

○酒井生涯学習推進センター所長　現在の試行の状況は、今、おっしゃったように中央中学校の主に2年生、水曜日に部活がないときを中心にほかの曜日も含めて、ほかの中学校、高校からも来ています。6月から本稼働として、このところ自習室を開設しますが、小学校5年生から対象にしまして、これはもう通うことができればエリアは市内全域というふうに考えておりますが、恐らく中央中学校、並木小学校とか、そういった近くのお子さんたちが帰りに寄ってもらえるかなというふうに想定しております。

○谷口雅典委員　事業としては子供たちを見守る環境づくりを推進するというので、自習している子供たちを大丈夫かなという形で見守るんですけれども、例えば分からないことがあったら聞いたときに教えられる、あるいは何か勉強じゃないけれども、やはり相談みたいな、学習以外の相談など聞いてほしいとか、そういったところの対応をするスタッフの方に対する、そのあたりの研修みたいな、どこまでの期待度をもっているのか。やっぱり学習以外にこういった居場所づくりというのは非常に大切だと思うんですけれども、このあたりのスタッフへの今後の研修と表現したらいいのか、そのあたりの事前の準備、このあたり何か考えているところはあるんですか。

○酒井生涯学習推進センター所長　今の試行と6月以降はもう本当に見守るという形でスタートするので、スタッフのほうも見守るというみのスタッフ募集をさせていただきます。

ただ、行く行くは子供たちの意見を聞いて、実際に分からないところでつまずいたときに、ちょっと教えてもらいたいというのは事実あると思うんです。そういった声が大きければ、年度ごとにスタッフを募集するんですけれども、年度の切替えなどを契機に、今度、少しは教えることができる方という形でスタッフを募集していこうと考えています。また、その際には説明ももちろんですが、教えることができるかどうかの確認を取りながらの研修といたしますか、子供たちへの向き合い方を一つ一つ確認していきたいと思っております。

○矢作いづみ委員 関連なんですけれども、現状、中央中学校の生徒が見えているということもあって、きっかけにもなってきたのかなと思いますけれども、各まちづくりセンターですとか、子どもと福祉の未来館なんかでも同様の状況が実はあるということは把握していらっしゃいますか。

○酒井生涯学習推進センター所長 既に子どもと福祉の未来館のほうにもちょっと見学に行ったり、あと新所沢東まちづくりセンターのほうの学習支援事業も見学行かせていただいて、職員と私と3人で見学に行ってお話を聞いたり、いずれも子供の居場所としては一緒ですけども、未来館はどちらかという、今、センターが始めようとしている自習室、まちづくりセンターのほうは教えるという目的だったので、今後の展開の参考としてその辺のことは把握と見学に行かせていただいています。

○矢作いづみ委員 未来館のロビーっていうんですかね、今、コロナでテーブルを分けたりしていて、私も実際行ったときに、本当に静かな中で中学生、高校生の皆さんが勉強していてびっくりしたんですけれども、本来、何て言うんですか、施設の目的からすると、そういうところでというのが違うのかなというのもありましたけれども、今回、トコろん自習室でとてもいい取組だと思うんですが、エリア的にはやっぱり東の地域ですから、これは今後広げていこうとかということも見据えて検討されていくんですか。

○酒井生涯学習推進センター所長 今、おっしゃったように、そういうふうにいけば一番理想だと思います。ほかの部署とも連携しながら、そのようなふうなことを考えていきたいと思っております。

○谷口雅典委員 272ページの04体育事務費、7報償費、02謝礼、議案資料ナンバー3の151ページですかね、所沢市運動部活動推進事業25万円ということなんですけれども、この資料の左下に、白岡市ですかね、ここで令和3年度に試験的に実施されているということを書いているんですが、具体的に白岡市ではどのような取組をされているのか御存じでしたら概要をお示しく下さい。

○廣谷スポーツ振興課長 白岡市でございますけれども、実際に民間の団体、会社といいましょうか、が入ってまして、そこで実際的な研修をされているということを知っております。

○谷口雅典委員 教職員の方の負担軽減というきっかけのところになる、非常に有意義な取組だなと思うんですけれども、令和5年度は検討会議5回という形なんですけれども、これは具体的にはどういう謝礼ということですか。多分講師の方か誰か来ると思うんですけれども、これはどういったことを計画しているのでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長 今回、検討委員の皆様につきましては、スポーツ団体ですとか、PTA連合会の方、あるいは合唱団体の方たちに入ってくださいまして、まずはこれからの

所沢市にとってのふさわしい部活動の在り方について、検討していくわけなんですけれども、例えば、人材確保ですとか、あるいは保護者の負担のお金のものについてとか、様々な課題がありますので、そういった課題について御意見をいただいて進めていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員　そうしましたら、この謝礼というのはどこかノウハウを持っている方を呼んで、そういった方にある程度基本的な報告とかしつつ、この検討会議の方が情報交換するというわけではないんですか。このあたりのやり方というのはどうなんですか。

○廣谷スポーツ振興課長　この中に教育委員会の職員、あるいは学校関係の職員も入りますので、お互いに学校の現場の声ですとか、子供の声ですとか、そういうことも踏まえて意見交換を行いながら進めていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員　文化部のほうも先ほど出てきていたんですけれども、検討会議の開催というところでは、両方合わせて一緒にやる形なんですか。

○廣谷スポーツ振興課長　検討会議については合同で行う予定でございます。

○佐野允彦委員　273ページ、05体育事業費の18負担金補助及び交付金の56所沢市スプリントフェスティバル実行委員会交付金、こちら議案資料ナンバー3の152ページになるんですけれども、まずはこのような大変にすばらしいフェスティバルを事業化していただいて、本当にありがとうございます。

ちょっと幾つか確認なんですけれども、会場までの交通手段というものはどのようなものが想定されているのでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長　今までの例でいきますと、小手指駅から早稲田大学までバスのほうを増便いたしております。

○佐野允彦委員　では、選手の募集方法とかをちょっと教えていただけたらと思います。

○廣谷スポーツ振興課長　募集につきましては、ホームページを立ち上げる予定でございますので、そこで募集を図っていききたいと考えております。

○佐野允彦委員　キッチンカーを導入するとかいう話も、店舗の出店なども想定しているということなんですけれども、例えば、分からないんですけれども、お酒って出す予定とかありますか。

○廣谷スポーツ振興課長　現段階ではお酒の提供は考えておりません。

○矢作いづみ委員　280ページの一番上の53学校給食調理業務委託料なんですけれども、これは今、何校実施されているんですか。

○渡辺保健給食課長　今、12校と、あと親子でやっているところが3校、中学校がありますので、校数でいうと15校になります。

○矢作いづみ委員　それで委託先の事業者というのは、今、何者ぐらい入っていますか。

うか。

○渡辺保健給食課長 現在8者になっております。

○矢作いづみ委員 その8者はここ数年のところでは変わらない形で、委託先の会社の数、あまり変わらない形で来ているのでしょうか。

○渡辺保健給食課長 そのとおりです。変わっていません。

○矢作いづみ委員 人件費についてお伺いしたいんですが、令和2年度と令和3年度のところの人件費、お示しいただければと思います。

○渡辺保健給食課長 基本的に業者は人件費ってあまり出してこないんです。そういう関係で、ちょっと分かりかねるんですけども、1つだけ分かっているのがありまして、そこでは2年と3年ではないんですけども、1つの業者でいえば、大体人件費で、更新を3年ずつやっているんですけども、令和2年のときに比べて、今度お認めいただいたら債務負担を行うものの額につきましては、約400万円ぐらい上がるかなというところがございます。

○谷口雅典委員 先ほどちょっと聞き漏らしたというか、過ぎちゃったんですけども、議案資料ナンバー3の150ページ、02公民館施設維持管理費、小手指公民館太陽光発電設備設置事業なんですけれども、事業概要調書を見ますと、屋上防水シート改修に合わせ、太陽光発電設備の装置設置を行うということなんですけれども、この金額の中には屋上防水シートの改修の工事の部分も入った金額なのかどうなのか、これをお聞かせください。

○吉田社会教育担当参事 防水シートの工事についてはこの予算には含まれておりません。

○谷口雅典委員 あとは、これは再確認なんですけれども、太陽光発電施設73kW1つと、あとは蓄電池が約32kWh1つ、それぞれ1つということよろしいですか。

○吉田社会教育担当参事 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 あと、何か工事としては特殊な工事というよりは、普通の太陽光発電をつけて、あとは蓄電池もつけると、こういった工事よろしいでしょうか。

○吉田社会教育担当参事 そのように予定しております。

○青木利幸委員長 ほかに教育委員会所管部分について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

以上で、教育委員会所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時35分)

再 開 (午後1時37分)

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、財務部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

- 矢作いづみ委員 60ページのところでお伺いしたいんですけれども、12事務委託料の55窓口業務等委託料なんですけれども、昨年より少し増えておりますけれども、この要因についてお示してください。
- 橋本市民税課長 主に人件費でございます。
- 矢作いづみ委員 人件費が上がっているということなんですけれども、そうすると毎年大体このぐらいアップになっているという理解でよろしいですか。
- 橋本市民税課長 そのときの高騰割合に応じてにはなりますけれども、基本的にはそのような考えでやっております。
- 矢作いづみ委員 63ページの03徴収事務費のところに委託料でも69収納管理等業務委託料が400万円ほど上がっておりますけれども、これは先ほどと同様の理由でしょうか。
- 青木収税課主幹 おおむね同様でございます。
- 矢作いづみ委員 これ前年度と同額だと思うんですけれども、以前は5,000万円ぐらいだったかと思っておりますけれども、そうですかね。
- 並木財政課長 令和2年度の当初予算までは5,000万円を計上しておりました。
- 矢作いづみ委員 ここが7,000万円になったのは、コロナ対応があつてという理由でしたでしょうか。確認です。
- 並木財政課長 令和3年度当初より新型コロナウイルス感染症の蔓延状況なども踏まえまして、7,000万円に増額しているところでございます。
- 矢作いづみ委員 確認ですけれども、35ページの一番下、01マイナンバーカード交付支援業務補助金ですけれども、マイナンバーカードの交付に係る補助金ということでよろしいですよ。
- 並木財政課長 そのとおりでございます。
- 矢作いづみ委員 財政調整基金繰入金なんですけれども、たしか補正のときに令和3年度のところでは、当初が82億円ということで、令和4年度3月末は74億9,000万円というふうにおっしゃっていたかと思っておりますけれども、それは間違いないでしょうか。
- 並木財政課長 そのとおりでございます。
- 矢作いづみ委員 それで、それを取り崩した結果というのがこの金額で、当初の残高がお幾らでしたっけ。
- 並木財政課長 令和5年度末の残高見込みでございますが、29億4,733万5,433円でございます。
- 島田一隆委員 ちょっと財政に関してお尋ねしたいんですけれども、経営企画部でオレゴン州に視察に行くという新規事業の中で、歳入の内訳をお示ししてもらいたいと質疑をしたら、一般財源はちょっと分からない、財務のほうで聞いてほしいと言われたので、ここで聞

きたいんですけども、歳入からはこれは一般財源だと思うというようなことをおっしゃっていたんですけども、内訳ってお分かりになりますか。例えば、市税から幾らで予算組んでいるとか、そういう意味なんですけれども。

○並木財政課長 一般財源につきましては、何という色というものはございませんので、一般財源、特定財源、今のものは一般財源となりますが、そういったものの中から、財源として充てられているというような形になっていくものでございます。

○島田一隆委員 そうすると、じゃ歳入のところから見て、例えばオレゴン州の事業が、例えば1款市税から引っ張ってきているとか、地方交付税からきているとか、そういうわけではないという、そういうことですか。

○並木財政課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 歳入のところ、予算書の21ページ、確認なんですけれども、市税ということで、個人と法人合わせて260億円ということで、例えば個人なんかは、市民税個人の部分は前年比5.1%で結構強気に見ていると思っているんですけども、このあたりの根拠というのは、何かこういった考えで市民税はこの金額で見えていますよという、そのあたりは何かお聞かせいただければと思います。

○橋本市民税課長 個人市民税につきましては、過去の調定実績とか、今年度の最終調定見込額などを参考に積算いたしました。

所沢市だけではないかと思うんですけども、本市の特徴といたしましては、都内に通うサラリーマンの方が多いということ、あと勤務する会社の景気がコロナの影響をそれほど受けていないということなどを考慮して、増収と見込んだものでございます。

○谷口雅典委員 歳入じゃなくて、ちょっと戻っちゃうんですけども、歳出予算説明書の21ページの13使用料及び賃借料、31シェアサイクル利用料で、令和5年度が18万3,000円という形になっているんですけども、令和4年度は141万円ということで、随分金額のほうは141万円から18万円とどんと下がっているんです。これは何か仕組みを変えたか何かなんでしょうか。ここだけちょっと確認したいと思います。

○浅見管財課長 こちらにつきましては、今年度、令和4年度から始めたものなんです、正直見込みより全く使用の実績が上がらなかったということで、実績に合わせて5年度の計上をさせていただいたところでございます。

○青木利幸委員長 ほかに財務部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時52分）

再 開（午後2時0分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第18号 令和5年度所沢市病院事業会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第18号「令和5年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 予算書6ページに、それぞれの職種で人数がありますけれども、昨年とこれは同様でしたでしょうか。変わっているところがあればお示してください。

○中村総務担当参事 6ページの職員級のところでご覧いただければと思いますが、医師につきましては、令和4年度と比較しまして1名減の10名、それから事務員につきましては、看護助手について2名減となっております、総勢で20人ということになります。

○矢作いづみ委員 それで医師が10人ということでマイナス1ということなんですけれども、内科とか小児科とかあると思うんですが、医師不足の中でなかなか厳しい状況があると思いますけれども、令和5年度の見込みは、お医者さんの部分で充足しているかどうか、御説明いただければと思うんですが。

○中村総務担当参事 医師につきましては、本年度末に退職予定の医師が2名おります。そちらの補充につきまして、今、活動を行っているところがございますが、年間を通しての通年の募集ですとか、そういったものも可能になっておりますし、あと院内で医療職の確保についてのプロジェクトチームを立ち上げまして、全体で獲得に向けて努力をしているところがございます。

○矢作いづみ委員 それで、マイナスになる部分があると思います。途中で採用の方がいらっしやれば補充をされるということなんですけど、足りない部分のところというのは、パートの先生とつながりのあるところをお願いをして埋めていくということではよろしいんですか。

○中村総務担当参事 常勤の職員で不足している部分につきましては、会計年度の医師をお願いしまして、こちらについては、これまでのつながりですとか、あとは紹介会社の活用も行いまして補充をしているところがございます。

○小林澄子委員 看護師なんですけれども、35人ということなんですけれども、令和4年の看護師、今年度何人でよろしかったでしょうか。

○中村総務担当参事 こちらにあります看護師35人につきましては、うち2名が保健師となります。看護師としましては33人の枠となっておりますが、令和4年当初で31名の看護師がおりました。

○小林澄子委員 31名の看護師ということで、それで1ページのほうで病床数ということで32床なんだけれども、許可病床数で49床ですよね。そうするとまた看護師の人数は足りていないという認識でよろしいでしょうか。

○中村総務担当参事 法で定められました枠としましては49床も可能ではございますが、申

請を行っております診療報酬上の基準の届出を行っている範囲になりますと不足しているということで、30床程度が適正であるというふうに考えております。

○小林澄子委員　先日、市民医療センター再整備基本計画ということで議会に御説明をいただいたんですけども、どこかに入っているのかななんて思って、ちょっと分からなかったんですけども、去年の3月28日に出された整備基本計画についての報告をもう一度見させていただいたんですけども、今後求められる機能の検討ということで、医療的ケア児への支援と、今後求められる機能については福祉部門や関係機関等と連携し、公立病院としての支援の検討を行いますとあるんですけども、そのための検討会議みたいなことは新年度、令和5年度ではされるということによろしいのでしょうか。

○中村総務担当参事　医療的ケア児についての特定の検討会議という形では考えてはおりませんが、基本計画を考えていく上で、一つのポイントであると思っておりますので、その素材として検討はさせていただくということになります。

しかしながら、令和3年度からコロナの合間を見まして、ほかの自治体ですとか、医療型の介護施設など見学に行ったり、ご意見を伺ったりもしたんですが、やはり単体で医療的ケア児のサポートを担うというのはなかなか難しいということで考えております。

したがいまして、ほかの医療機関ですとか、福祉部門などとも連携をして考えていかなければならないと思っております。

○青木利幸委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第18号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時9分）

再　　開（午後2時11分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

○議案第16号 令和5年度所沢市水道事業会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第16号「令和5年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 予算書6ページの給水収益というところで水道料金がありますけれども、過去5年分ぐらいの滞納世帯数、もし分かればお示しいただければと思うんですが、

○粕谷窓口サービス課長 滞納世帯数といいますか、納期限を過ぎて、督促を発送した件数でよろしいでしょうか。

平成29年度が督促件数で6万1,893件、平成30年度が6万4,257件、令和元年度が6万4,581件、令和2年度が6万363件、令和3年度が6万338件でございます。

○矢作いづみ委員 令和4年度の12月末の数字は分かりますでしょうか。

○粕谷窓口サービス課長 12月現在で4万5,934件でございます。

○矢作いづみ委員 10ページの31受水費、県水受水費だと思うんですけれども、これが20%ほど上がっていますでしょうか。昨年と比べて少し上がっていますか。若干上がっていると思うんですけれども、その理由をお示しいただければと思います。

県水が20%引き上げるといようなことが検討されているようなんですけれども、その理由と分かればお示しいただければと思うんですが。

○草薨経営課長 受水費につきましては、毎年の排水量の推計を取りまして、それを見込みで計画値として県に報告しております。県水の単価につきましては、現時点では令和6年度までは現行の単価ということで変わらないというふうな形で聞いておりますので、費用の増減に関しては、ここ近年の排水量の推計を見た水位の変更ということでございます。

○矢作いづみ委員 令和6年度まで変わらないということなんですけれども、令和7年度以降のことについては、何か県から情報が来ているのでしょうか。

○村田給水管理課長 県のほうで埼玉県営水道用水購入者団体連絡協議会、意見交換会というのがございまして、令和7年度以降の埼玉県営水道料金の改定については、この埼玉県営水道用水購入団体連絡協議会と令和5年度も意見交換を実施するという事は伺っております。

○矢作いづみ委員 そうすると、今の段階ではまだ具体的なことは示されていないということですか。

○村田給水管理課長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 15ページの18委託料の料金システム改修業務委託なんですけど、議案資料ナンバー3の182ページのインボイス制度の開始に伴う料金システム改修事業のところ、インボイスの関係ということなんですけど、このシステム改修は何のためにどのような改修を

行うのかということをお示してください。

○粕谷窓口サービス課長　こちらのシステム改修につきましては、令和5年10月1日から導入されますインボイス制度についてのシステム改修でございまして、主に検針票、使用水量のお知らせ、それと納入通知書について上下水道事業の事業者番号と消費税額、消費税率を記載するものでございます。

○矢作いづみ委員　そうしますと、これは水道を使用した方に対して、インボイスの番号を載せていくために、このシステム改修があるということですよ。

○粕谷窓口サービス課長　もちろん水道事業者としての番号と、消費税率、消費税額、そちらを水道使用者にお知らせするために改修を行うものでございます。

○矢作いづみ委員　23ページのところで、それぞれ職員数などが示されていると思うんですが、この中で技術職の方というのは何人いらっしゃいますか。どこの部分でいらっしゃいますか。

○山下総務課長　令和5年度予算で技術職ですが、35人になります。

○矢作いづみ委員　35人は一般職というところに入っているということですよねですか。

○山下総務課長　そのとおりでございます。

○青木利幸委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○矢作いづみ委員　日本共産党所沢市議団を代表して、議案第16号「令和5年度所沢市水道事業会計予算」に反対の立場から意見を申し上げます。

インボイス制度のところについて、基本的にインボイス制度については反対ですので、賛成できません。

○入沢 豊委員　自由民主党・無所属の会を代表して、議案第16号「令和5年度所沢市水道事業会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

税の公平性のために国が定めたこのインボイス制導入に関わるものでありますので、賛成とさせていただきます。

○青木利幸委員長　ほかに意見はありませんか。

〔発言する人なし〕

以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手多数]

挙手多数であります。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第17号 令和5年度所沢市下水道事業会計予算

○青木利幸委員長 次に、議案第17号「令和5年度所沢市下水道事業会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

[発言する人なし]

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

[発言する人なし]

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

ご異議なしと認め、議案第17号については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時26分)

再 開 (午後2時28分)

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第11号 令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画
整理特別会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第11号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土
地区画整理特別会計予算」を議題といたします。

それでは、質疑を求めます。

〔発言する人なし〕

質疑なしと認めます。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第11号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

○議案第12号 令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算

○青木利幸委員長 次に、議案第12号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地
区画整理特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 予算書の43ページについて国庫補助金のところで社会資本整備総合交付
金なんですけれども、これまでの取組の中で、見込んでいたけれどもこれが予定どおり来な
かったというようなことで事業が先送りというようなことがあったかと思うんですけれども、
事業が先送りにされていくということでは、完成が遅れていくのではないかとということがち
よっと心配されるんですが、その辺はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 これまでは、国費がつかなかった分につきましては、
翌年度以降という形で先送りをさせていただいておりました。今後につきましては、委員の
おっしゃるように、事業自体が令和7年度末に完了させる予定ですので、今後国費がつか
ないというときには、その分をどうしていくかというのは、新年度に検討していく必要があ
るかと思っております。

○矢作いづみ委員 44ページの保留地処分金なんですけれども、これまでの合計というのは、
今回出ているものは、大体全体の何割ぐらいの部分が出ているのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 令和5年度の保留地処分金に対して、全体額に対して
何割かという御質疑でよろしいでしょうか。

○矢作いづみ委員 ついでに、これまでどのぐらい保留地が処分されたのかということも、分
かれば伺いたいです。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 まず、これまでに処分した金額でございますけれども、
6億3,252万8,546円になります。新年度の割合でございますけれども約9%、全体に対して
約9%でございます。

○矢作いづみ委員 今ご説明いただいたのは、これまで処分したのが6億3,252万円という
ことで、今年度が1億3,662万1,000円ですので、これまで処分した9%が今年度という理解
でよろしいですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 最後の割合につきましては、全体で処分する面積に対
して、令和5年度の割合が約9%というものでございます。

○矢作いづみ委員 じゃ、全体面積に対して今年度の処分金の部分は9%ということなんで
すが、これまでの合計の6億3,252万円というのは、全体でどのぐらいになりますでしょ
うか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 令和4年度末までで処分額で全体の約34%になります。

○矢作いづみ委員　そうすると、その34%と新年度が9%ということで43%が処分をされるということで、残りは57%が残っているということで間違いはないですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　最初にお話しさせていただきました割合なんですけれども、こちらにつきましては、面積比で割合を申し上げさせていただきました。金額ベースで割合にしますと、大変申し訳ございません、約7%でございます。お詫びして訂正いたします。

この金額、新年度分と令和4年度までの額と合わせましたのに全体の額で計算しますと、約42%という形になります。

○矢作いづみ委員　そうすると、残りが58%だと思うんですけども、大口地権者の方はこの58%の中に西武鉄道が入っているという理解でよろしいですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　保留地の処分につきましては、西武鉄道ということで決まっているものではございませんので、あくまでも一般に処分する保留地ということで、その約58%は処分をするという形になります。

○西沢一郎委員　すみません、ちょっとさっき関連で聞こうかななんて思っていたんですけども、社会資本整備交付金が交付されなかったときに新年度で考えるということなんですけれども、考えられる手段として、一つは来なかった分を起債するという方法と、もう一つは事業をやめちゃうという、この2つぐらいしか考えられないんですけども、ほかにも方法はあるんですか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事　委員おっしゃるように、考える手法としましては、一般財源ないしは起債を導入する、もしくは事業をやめるという形になろうかと思えますけれども、現在令和6年度の秋に大型広域集客型商業施設の開業が予定されております。令和5年度の予算につきましては、ほぼほぼそこに面しているところの所沢駅ふれあい通り線のアンダー部分と側道部分の整備に当たりますので、これを取りやめるという形になりますと民間のほうの事業にも影響してきますので、そこに当たっては本当につくつかつかないかというのはちょっと何とも言えないんですけども、補助金のつきがいいようなメニュー、今回無電柱化というのを使わせていただいているんですけども、そういったなるべくつくような策を講じながら事業を進めさせていただいております。

○青木利幸委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第12号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時40分）

再 開（午後3時0分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第10号 令和5年度所沢市交通災害共済特別会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第10号「令和5年度所沢市交通災害共済特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○大館隆行委員 これ、自治会のほうからは、もうそろそろいいんじゃないかとか、そういうのは一切ないでしょうか。

○粕谷防犯交通安全課長 自治会の方々から交通災害共済、この仕組み自体についてのご意見等は特にございませぬ。

○青木利幸委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第10号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時2分）

再 開（午後3時3分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第13号 令和5年度所沢市国民健康保険特別会計予算

○青木利幸委員長 これより議案第13号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○小林澄子委員 歳出予算説明書93ページの総務事務費、12委託料の60窓口業務等委託料なんですけれども、この金額が令和4年度よりも下がっているんですけれども、その理由について伺いたします。

○新井国民健康保険課長 この窓口業務等委託料につきましては、令和4年度から複数年契約にしております、令和4年度、5年度、6年度の3年間の複数年契約にいたしまして、3年間の合計を3で割りまして、4年度にその端数が来ていますので、それで4年度が大きくなっております。

○小林澄子委員 令和4年から5年、6年までのその3年間のというご説明だったんですけれども、これ人数だとか何か全く変わらなくて、1人当たりの単価は幾らぐらいとして計算されているのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 1人当たりの単価というのはございまして、3年間の合計で4,332万2,000円となっております。

○小林澄子委員 単価というのはないという。とにかく人の派遣業務じゃないけれども、来てもらっているわけですよね。そういう中で人件費がほとんどになるかと思うんですけれども、そういう中でどういうふうに試算ができるのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 窓口業務をお願いしている内容といたしまして、通常3席を委託いたしまして、ただし4月の繁忙期、それから7月、納付書を出したときの繁忙期について、あと月初の2日間、月曜日、休日の翌日につきましては、1席増やして4席委託ということでお願いしております、その人数の配置によってこの委託料のほうを算出していただいた形になります。

○小林澄子委員 繁忙期のときには4席で4人の方に来てもらって、そうじゃないときは3人という、そういうことでよろしいんですか。

○新井国民健康保険課長 おっしゃるとおり、通常は3席という形になります。繁忙期につきましては、1人増員となっております。

○小林澄子委員 その繁忙期のときには、残業だとか何かもやってもらっているという理解でよろしいでしょうか。

○新井国民健康保険課長 こちらの窓口業務の時間帯につきましては、午前8時半から午後5時15分までとなっておりますので、時間外の勤務というのはございません。

○矢作いづみ委員 その下のほうの68レセプト点検業務委託料なんですけど、昨年に比べます

と88万円ほど減っているかと思えますけれども、その理由をまず伺います。

○新井国民健康保険課長　こちらの減額の理由につきましては、レセプト点検の件数の減少によるものとなっております。

○矢作いづみ委員　参考までにちょっと伺いたいですけれども、今レセプトというのは電子的なデータとかそういうものになっているんじゃない、以前は手書きで書いてみたいなことだったかと思うんですけれども、今どういう状況ですか。

○新井国民健康保険課長　おっしゃるとおり、電子データという形になります。

○矢作いづみ委員　そうしますと、以前に比べると人手とか日数とか時間とかという部分では大分縮減されていらっしゃるという理解でよろしいですか。

○新井国民健康保険課長　レセプト点検につきましては、平成31年度まで臨時職員で対応していたものを、レセプト点検を委託しまして機械点検という形になりましたので、そういう面から見ても金額のほうは減少しているものとなります。

○矢作いづみ委員　95ページの徴収事務費の一番下の収納消込業務委託料なんですけど、昨年と比べますと200万円ほど増えていますが、理由をお示してください。

○青木収税課主幹　増額の理由につきましては、日計の処理量であるとかOCR、これ光学的に読み込む機械の基本料の値上げによるものでございます。

○島田一隆委員　保険税の収納率というのは、今はどれぐらいというのは分かりますか。

○斎藤収税課主幹　健康保険税の収納率でございますが、令和3年度、現年課税分が94.03%、滞納繰越分が45.49%、全体で88.98%でございます。

○矢作いづみ委員　96ページの69収納管理等業務委託料、こちらも400万円ほど増えておりますけれども、その理由をお示してください。

○青木収税課主幹　これは、人件費の増額によるものが主なものとなっております。

○矢作いづみ委員　97ページについて、国民健康保険運営協議会委員報酬とありますけれども、今年度検討されようとしている内容をお示してください。

○新井国民健康保険課長　予算決算の報告のほかに、県の方針に上げられています国民健康保険税水準の統一化に向けた議論を行うということを考えております。

○矢作いづみ委員　その県の方針に基づく議論というところですけども、賦課限度額の引上げなども県のほうからは示されているんでしょうか。

○新井国民健康保険課長　賦課限度額につきましては、昨年のうちに国のほからまた引上げということで地方税法のほうで改正されておりますので、令和5年度につきましても、その賦課限度額の改正の議論のほうは行う予定でございます。

○矢作いづみ委員　105ページの傷病手当金なんですけれども、令和4年度の実績を伺います。

- 新井国民健康保険課長 令和4年度12月末の支給状況でございますが、150件、金額にしますと592万6,349円となります。
- 矢作いづみ委員 令和3年度の実績が分かればお示してください。
- 新井国民健康保険課長 令和3年度でございますが、25件、金額では190万1,891円となります。
- 矢作いづみ委員 令和5年度の見込みがありましたらお示してください。
- 新井国民健康保険課長 見込みといたしましては、この予算額となりまして720万円と考えております。
- 矢作いづみ委員 件数は何件ぐらいと見込んでいますか。
- 新井国民健康保険課長 1月当たり15人と見まして、12か月で180件と考えております。
- 末吉美帆子委員 112ページの特定保健指導業務委託事業なんですけれども、事業概要調書の178ページでは、特定保健指導の実施率は国の目標値から大きく乖離して伸び悩んでいるとあるんですけれども、何%というのがないので、あったら教えていただきたいと思えます。
- 石川国民健康保険課主幹 令和3年度の実績で31%となっております。
- 末吉美帆子委員 それで、令和元年から動機付け支援については、直営から業務委託に切り替えたということですが、これは民間のほうがすぐれている部分があるということですかね。それについての成果とか実績というのは表れてきているのでしょうか。
- 石川国民健康保険課主幹 委託しているのは民間といいますか所沢市の医師会でございますが、委託前と比べましても、委託前の平成30年度が20.6%だったのに対しまして、令和元年度につきましては32%に上昇していますので、実績、効果はあったと思えます。
- 末吉美帆子委員 目標値は国の目標値ということかなというふうに思うんですけれども、そうすると現状では目標値の半分ということですかね。これについては、そもそもちょっと特定保健指導の実施というものがどんなハードルがあるのかちょっとよく分からないんですけれども、達成できそうな感じはあるのですか。すぐにではなくても、段階的にでも。
- 石川国民健康保険課主幹 最終的な目標値としては60%でございますので、確かに実績値から乖離があるところではございますが、以前の30年度で20%だったところから少しずつでも上がってきているところではございますので、これからも向上に向けて努力していきたいところでございます。
- 末吉美帆子委員 最後に、他の自治体、例えば近隣とかと比べて、数字的にはどうなんでしょうか。
- 新井国民健康保険課長 令和4年度につきましてはまだ数字が出ておりませんので、3年度で比較しますと、さいたま市が34.9%、川越市が38.2%、越谷市が39.4%となっております。

すが、全て委託している内容が同一という形ではありませんので、比較対象できない部分も
ございます。

○矢作いづみ委員　まず、昨年の12月定例会で賦課限度額の引上げがありましたけれども、
影響人数と金額をお示ください。

○新井国民健康保険課長　影響する世帯でございますが約1,500世帯、金額にいたしますと
約3,200万円の見込みでございます。

○矢作いづみ委員　その3,200万円を含んだ予算だと思いますけれども、減免世帯がある
と思うんですが、これは人数になりますかね、7割、5割、2割、それぞれお示しいただけ
ばと思います。

○新井国民健康保険課長　7割、5割、2割というのは国民健康保険税の軽減という形にな
りますので、軽減の数字のほうをお答えいたします。7割軽減につきましては1万4,600世
帯、5割軽減につきましては6,300世帯、2割軽減につきましては6,200世帯の見込みでござ
います。

○矢作いづみ委員　先ほど収納率の話がありましたけれども、滞納者数はどのように見込ん
でいらっしゃるのでしょうか。

○斎藤収税課主幹　滞納者数を見込んでいるかどうかですか。

○矢作いづみ委員　もし見込みで示せないのであれば、令和3年、令和4年のところの件数
をお示しいただければと思います。

○斎藤収税課主幹　令和3年度の滞納者数が7,171人、4年度についてまだ資料が出ており
ませんので分かりません。

○矢作いづみ委員　それでは、資格証明書と短期保険証の発行数について、令和3年度の実
績をお示してください。

○新井国民健康保険課長　短期保険者証につきましては57世帯、145人、資格証明書につ
きましては4世帯、5人となっております。

○矢作いづみ委員　コロナ減免が行われていたかと思うんですけれども、令和5年度はどの
ような見込みでしょうか。

○新井国民健康保険課長　減免につきましては、5年度につきましては適用がないという形
になります。

○矢作いづみ委員　昨年から乳幼児の5割軽減があったかと思うんですけれども、今年度は
昨年と同様でしょうか。

○新井国民健康保険課長　おっしゃるとおり、5年度につきましても、その軽減につ
きましては適用されます。

○矢作いづみ委員　71ページの保険給付費等交付金のうちの2保険給付費等交付金（特別交

付金)の01保険者努力支援分ということで、何か毎年毎年その基準とかが変わっているようなんですけれども、令和5年度のところでは何か項目の変更というのがありますでしょうか。

○石川国民健康保険課主幹 配点の変更等はございますが、基本的な項目としては、令和4年度とほぼ同じでございます。

○矢作いづみ委員 73ページの一般会計繰入金の6その他一般会計繰入金というところで、補正予算のところでは令和4年度がゼロ円にならない見込みということだったんですけれども、令和5年度はやってみないと分からないところですかね。見込みというか、どんなふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○石川国民健康保険課主幹 令和5年度は、もちろんまだ分からない状況ではございますが、前年度からの剰余金、令和4年度の決算での剰余金はほとんど見込めないことから、財政的には来年度のほうは恐らく厳しくなる見込みでは考えております。

○島田一隆委員 ちょっと全体のところになるんですけれども、被保険者のいわゆる前期高齢者というか65歳から74歳までの割合と、あと無職の方、収入のない無職の方の割合、あと年間所得200万円未満の方の割合みたいのというのは、今質疑したらお分かりになりますか。

○新井国民健康保険課長 被保険者数につきましてはこの場で分かるのですが、前期高齢者につきましては、全体が6万7,000人と見込んでおりまして、そのうち前期高齢者が2万8,200人、64歳以下が3万8,800人。前期高齢者の割合でいきますと42%となります。

○島田一隆委員 無職の方、収入がない、ゼロとか、無職の方とか、それか年間所得が200万円未満の方の割合って、全体にどれぐらい占めているかお分かりになりますか。

○新井国民健康保険課長 軽減世帯ということでございましたら、令和4年度ですが、7割軽減の世帯数が、昨年の10月31日現在の数字なんですけれども、7割軽減の世帯数が1万2,482世帯、5割軽減が5,477世帯、2割軽減が5,384世帯で、全体で2万3,343世帯となります。すみません、割合が手元にはございませんでしたので、割合で48.6%です。

○小林澄子委員 97ページなんですけれども、歳出で国民健康保険運営協議会委員報酬の関係なんです、ここで令和5年度に審議される内容についてお伺いします。これは、令和5年度も賦課限度額を上げるということによろしかったのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 賦課限度額についても、審議のうちの一つというふうに考えております。

○小林澄子委員 先ほど島田委員からの質疑で7割、5割、2割減額されている方の割合が48.6%ということで分かりましたけれども、所得ということでいくと、かなり100万円以下の方とか、100万円から300万円、300万円を超えている方、その人数と割合は分かりますでしょうか。一番直近のところではっきり分かるのは、令和3年度ですかね。

○新井国民健康保険課長 所得に係る世帯数、人数につきましては、ただいま手元には資料

がございません。

○小林澄子委員　それで、滞納による財産差押えだとか何かは何件かあったりするかと思うんですけども、そのことについて令和3年度はどうだったのか、お伺いいたします。預貯金とか生命保険だとか給与だとか年金だとかあるかと思うんですけども、お伺いいたします。

○斎藤収税課主幹　令和3年度の差押えの総件数が2,835件で、そのうち不動産が110件、今言われた債券、預金ですね、給与とか預金が2,704件、そのほかに不動産で参加差押えというのが21件ありまして、不動産については131件となっております。

○小林澄子委員　かなり多い。これは、じゃ、所得別で見るとというのは分かりますでしょうかね、差押えになった世帯については。100万とか、100万から300万とか、300万円超ということで、ちょっとお伺いしたんですけども、差押えされた世帯の収入ですね。そのことをちょっとお伺いしたいんですけども。

○斎藤収税課主幹　所得別の差押えの件数の統計は取っておりません。

○青木利幸委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

○島田一隆委員　ところざわ市民会議を代表しまして議案第13号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

収納率、令和3年大体94.3%、滞納者数も7,000人以上いると。今、差押え件数も2,800件以上あると。また、前期高齢者が被保険者に占める前期高齢者の割合が42%、また、何らかの軽減措置を受けられている被保険者の方も48.6%ということで、かなり国保会計、国保のこの制度自体がもうかなり厳しい状況になっていると。また、今後進んでいく高齢化を考えた場合、こうした状況はさらなる厳しいものになることが予想されます。支払えるものに支払いを求めていくということには限界が来ているのではないのでしょうか。国・県へさらなる支援を求めることを申し述べまして、賛成の意見といたします。

○矢作いづみ委員　日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第13号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計予算」について反対の立場から意見を申し上げます。

歳入の部分では、医療給付費現年課税分には、昨年12月定例会で可決した賦課限度額3万円の引上げが含まれております。1,500世帯、3,200万円の影響があるということであり、賛成できません。

また、国民健康保険運営協議会では、令和5年度におきましても賦課限度額の引上げが検討されるというご説明がありましたけれども、大変厳しい暮らしの中でこれ以上の賦課限度

額の引上げについては賛成することができません。

以上の理由で反対いたします。

○入沢 豊委員 自由民主党・無所属の会を代表して議案第13号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

国民健康保険制度は、そもそも低所得者層が比較的に多い中、医療の高度化や高齢化に伴う医療費の増加など構造的な課題があります。そうは申しましても、様々な取組を行い、制度の安定化を十分に意識した予算編成となっておりますので、賛成とさせていただきます。

○青木利幸委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休 憩（午後3時38分）

再 開（午後3時39分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第15号 令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

○青木利幸委員長 次に、議案第15号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 予算書の177ページの一番上の現年度分特別徴収保険料ですかね、昨年4月から後期高齢の保険料引上げになっていたかと思えますけれども、昨年と比べてどのぐらいの人数の方で幾らぐらいの引上げになっていたのかというのは分かりますでしょうか。

○新井国民健康保険課長 令和4年度と5年度の比較ということでよろしいでしょうか。

令和5年度の見込みの被保険者数ですが、これを5万3,323人と見込みまして、4年度との比較では約2,800人が増えるというふうに見込んでおります。保険料ですが、こちらが昨年度と比較しまして、保険料の改正はございませんが、金額にしまして1億7,262万円の増というふうに見込んでおります。

○矢作いづみ委員 そうしますと、1人当たり幾らぐらい上がったとかというのは、分かりますでしょうか。

○新井国民健康保険課長 保険料改正はございませんので、1人当たり幾ら上がったということにはならないかというふうに思われます。

○矢作いづみ委員 181ページのところで後期高齢者医療広域連合納付金というのが出てくるんですけども、これ窓口負担との関わりがあるかと思うんですけども、補正のところで、議案質疑だったかな、ちょっと聞いていたと思うんですけども、昨年10月に窓口負担が1割から2割に増えた方たちがいらっしゃるわけですけども、窓口負担が増えるということは納付金というのは減るのかなというふうに思っていたんですけども、昨年と比較しますと約1億9,000万増えておりますけれども、この理由をまず伺います。

○新井国民健康保険課長 2割負担導入による医療給付費への影響につきましては、単年度の賦課額に影響を与えるものではございませんので、2割負担の導入が原因となって5年度のこちらの納付金のほうに影響するということはないというふうに考えられるものでございます。

納付金が増えた理由につきましては、被保険者数の増というふうになります。

○矢作いづみ委員 単年度では影響が出てこないということだと、今年度で出てくるのかなというふうに思いますが、令和4年10月の1割から2割への負担増というところの影響人数と金額ですね、それが分かればお示してください。

○新井国民健康保険課長 影響を受ける人数につきましては、10月の導入当初時点の対象者数につきましては約1万4,300人となっております。影響額につきましては、施行後の3年間は特例といたしまして外来分の負担額を月3,000円に抑えるような措置が取られておりま

すので、特例期間中につきましては、1人当たりの影響額というのは最大3,000円の自己負担額が増加するという形になるものでございます。

○矢作いづみ委員　　そうしますと、1万4,300の方が2割になっているけれども、単純に2割になったわけではないので、1割から2割になったということでの額としてははっきり分からないということですか。

○新井国民健康保険課長　　高額医療費という形で、3,000円を超えますと3,000円が上限のお支払いという形になりますので、最大の影響額としてはお一人当たり1月3,000円となります。

○青木利幸委員長　　ほかに質疑はありませんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。
意見を求めます。

○矢作いづみ委員　　日本共産党所沢市議団を代表いたしまして、議案第15号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」について反対の立場から意見を申し上げます。

令和4年10月より窓口負担が1割から2割に引き上げられたことによる影響が、この予算には含まれております。影響人数としては1万4,300人です。物価高騰と年金の引下げにより暮らしが厳しい中、さらなる負担増となっており、本議案については反対いたします。

○入沢 豊委員　　自由民主党・無所属の会を代表して、議案第15号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」に賛成の立場から意見を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、社会全体の高齢化の流れの中で被保険者の増加が顕著であり、さらなる医療費の増加とともに、現役世代への負担の上昇が課題となっております。安定的な運営を確保するため、一定の所得がある方に窓口での2割の負担をお願いすることや、また、埼玉県後期高齢者医療広域連合では、システムの標準化による事務の効率化も現在進めておりますので、賛成とさせていただきます。

○青木利幸委員長　　ほかに意見はありませんか。
〔発言する人なし〕

以上で、意見を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時51分）

再 開（午後3時52分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

○議案第14号 令和5年度所沢市介護保険特別会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第14号「令和5年度所沢市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 153ページの介護認定審査会費なんですけれども、旅費の費用弁償の部分なんですけれども、昨年に比べて大幅に減額になっておりますけれども、これは補正予算で出てきた減額分が反映されているという理解でよろしいですか。

○中澤介護保険課長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 157ページの介護サービス給付費なんですけれども、負担金補助及び交付金で31から36まで、31居宅介護サービス給付費は令和4年度よりも増えている、32施設介護サービス給付費、これも増えていますよね。それと、33居宅介護福祉用具購入費が増えている。そして、34居宅介護住宅改修費が増えています。35居宅介護サービス計画給付費、これも増えている、36特定入所者介護サービス費も増えているんですけれども、この増えている理由についてお伺いをいたします。

○中澤介護保険課長 こちらの給付費は、3年間の介護保険事業計画の数字をそのまま予算化させていただいております、増えている理由は、もう認定者の見込みの推移が増になっているからでございます。

○矢作いづみ委員 127ページなんですけれども、第1号被保険者保険料ということであるんですけれども、加入者数ですね、5年間の推移、もし分かればお示しいただきたいんですが。

○中澤介護保険課長 第1号被保険者イコール保険料を納めていただく方ということで、被保険者数の推移を申し上げますと、過去4年間になります、令和3年度が9万4,400人、令和2年度が9万3,968人、令和元年度が9万3,101人、平成30年度が9万1,831人です。

○矢作いづみ委員 保険料の滞納者数や世帯数はわかりますでしょうか。

○中澤介護保険課長 滞納者の人数で申し上げますと、令和3年度で1,237名、金額にしますと5,217万4,000円です。令和2年度が、1,322名、金額にして5,209万4,000円、令和元年度1,490名、金額が6,124万1,000円となっております。

○矢作いづみ委員 コロナ禍では減免とかというのは介護保険ではありましたでしょうか。

○中澤介護保険課長 保険料の減免、コロナによる減免はございました。

○矢作いづみ委員 令和5年度のところは、そのコロナ減免はどうなりますでしょうか。

○中澤介護保険課長 実はまだこのコロナの減免の令和5年度については、確定情報というのは来ておりません。ただ、これまでいろいろ聞いている情報ですと、2類から5類に移行した場合には通常のインフルエンザ等と同等で、そうなりますと、例えばインフルエンザの

ために軽減措置というのではないことを考えますとコロナ減免というのとはなくなるんじゃないかというようなお話はちょっと聞いていますが、まだ確定情報ではないということでございます。

○矢作いづみ委員 コロナ減免の令和3年度、令和4年度、実績が分かればお示してください。

○中澤介護保険課長 令和3年度のコロナ減免の件数が82件、金額にして、これは減免額というんですかね、が420万8,000円。令和2年度は202件、金額にして1,205万3,000円、そういった状況になっております。ちなみに、令和4年度12月末現在ですけれども、30件、146万1,000円の減免という状況になっております。

○矢作いづみ委員 今示されたその金額というのは、保険料のほうになりますか、それとも利用料のほうになりますか。

○中澤介護保険課長 こちらは保険料の減免分でございます。

○小林澄子委員 全体を見てなんですけれども、今度介護保険料の見直し、3年に1回で令和5年度でその見直しをして令和6年度からということに、これはそういうふうになっていきますか、ちょっとまず確認です。

○中澤介護保険課長 そうなります。今度、令和6、7、8年度の第9期計画を策定するのが来年度になりますので、そこで保険料の検討がされることになります。

○小林澄子委員 それで、見直しのたびごとにだんだんと介護保険料って上がっていくという感じでなってきたと思うんですけれども、あと、政府のほうで漏れ聞こえてくるころでは、議論されていることでは、サービス利用料の2割負担と3割負担の対象の拡大だとか、要介護1、2の訪問通所介護を保険から外してしまうとか、あと、ケアプラン作成の有料化をやっていくんじゃないかとか、老健施設などの多床室の室料の有料化なんかも考えられているようなことがニュースなどでも出てきたりもしていたんですけれども、それについては少しは政府のほうからの何か出てきていますでしょうか。

○中澤介護保険課長 今おっしゃっていただいたようなこと、まさに厚労省の審議会の中で話されていて、それがマスコミを通じたり、インターネットに出ている情報、それを我々も注視しているところでございまして、今おっしゃっていただいた改正の中で一部見送りになったようなものもあるとは聞いていますけれども、そこは皆さんが知り得ている情報と同じ情報で、我々もただそれに関心を持って見ているというところでございます。

○矢作いづみ委員 125ページのところで保険料なんですけれども、前年度との比較では2億7,262万7,000円プラスになっているということなんですけれども、これは加入者が増加するというところでこういう見込みになるのでしょうか。

○中澤介護保険課長 こちらの保険料も、結局計画に基づく数字をそのまま予算化しております。令和4年度、先ほど実績は申し上げましたけれども、1号被保険者が令和4年度予

算では9万4,724名、これが令和5年度になりますと9万5,249名、こんな形でもう3年前に見込まれた人数がございまして、これに基づいた保険料の設定ということになります。

○谷口雅典委員 136ページの議案資料ナンバー3の179ページの介護認定業務DX化事業831万1,000円。これは、介護認定業務においてタブレット端末を活用した訪問調査へ移行と書いているんですけども、これは具体的に右のほうにシステム開発委託料とあるんですが、これ具体的にどういったところの部分のシステム開発をするのか、お答えいただきたいと思います。

○中澤介護保険課長 それは、予算のどこということではなく、システム開発の内容がどういったところという御質疑でよろしいですか。

○谷口雅典委員 タブレットを使って、何かタブレットにいろいろな情報を入力したやつが、そのまま何かシステムに反映されるような、そういった仕組みを整えるとか、そういったところなんですか、このあたりって何かあるんですか。

○中澤介護保険課長 こちらの認定調査システムというのは、通常まずタブレットを持って、そのほかに調査業務用のソフトというんですかね、そういったパッケージをカスタマイズして、認定調査専用ソフトを導入することで、現場で調査するときそのソフトを用いて調査をすればスムーズに調査ができると、こういうソフトを導入したいと。そこで、パッケージはあるわけですけども、それをカスタマイズし、最終的に今委員がおっしゃったとおり、まず、現場で調査して入力した情報を、最終的には市の介護保険のシステムのほうに自動的に流し込めるような仕組みがつくれれば一番理想的だなというところは今考えているんですが、そこは業者によっていろいろな提案がありまして、必ず自動的にできるかどうかというのは、ちょっとこれから契約の中で検討していくような形になると考えております。

○谷口雅典委員 いろんなDX化ということで効率化をどんどん進めて省力化すればいいと思うんですけども、今の話だと、タブレットのほうのシステム、その入力したタブレット側で何かいろいろ変えるということなんですか。

○中澤介護保険課長 タブレットは市販のものを例えば購入したとしても、それだけでは認定調査に使うには、結局そこにどういう、いわゆるアプリのイメージですね、どういうアプリケーションを載せていくかで、やっぱり調査をするのに専用のアプリケーションを持って調査に行けば認定調査が効率的にできるというのが、このイメージで持っています。そのアプリケーションを市販のものを所沢市の使い方に合わせて改修していただく、そういう委託料をここでは見込んでいるということでございます。

○青木利幸委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第14号については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、本日の議事について確認させていただきます。

議案第16号「令和5年度所沢市水道事業会計予算」において、意見終結後に矢作委員より誤った意見を述べた旨の申し出がありましたので、会議規則第121条の規定により発言の訂正を認め、改めて意見を求める形としましたので、ご了承願います。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明7日は、午前9時より予算常任委員会を開き、議案第9号の審査を行います。

本日は、これにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

散 会（午後4時9分）